

# 令和元年度 一般会計決算附属資料

## 市民環境部 主要な施策の成果

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部																																																																													
	項	01 総務管理費	537千円	540千円	3千円	99.4 %																																																																															
	目	01 一般管理費				(参考)当初予算額																																																																															
	事	07 法律・市民相談事業				540千円	課	市民課																																																																													
	細事	01 市民相談事業	主な財源																																																																																		
基本計画	22 人権を尊重するまちづくり																																																																																				
目的	京都弁護士会が開設する北部法律相談センターの運営経費を補助することで、市民の法律相談窓口を確保し、問題解決の支援を行う。																																																																																				
主要な事務・事業の概要	<p>京都弁護士会が開設する北部法律相談センター（大宮相談所、宮津相談所、与謝野相談所）の運営に対して、京都府、京丹後市、宮津市、与謝野町、伊根町からそれぞれ補助金を交付した。</p> <p>○北部法律相談センター運営補助金 534千円 （センター運営事業費合計 7,826千円）</p> <p>○職員出張旅費（北部自治体と京都弁護士会との懇談会） 3千円</p>		<p>■北部法律相談センター相談件数実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>町別</th> <th>大宮</th> <th>宮津</th> <th>与謝野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>峰山町</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>大宮町</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>網野町</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>丹後町</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>弥栄町</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>久美浜町</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>他市町</td> <td>24</td> <td>44</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77</td> <td>46</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容別</th> <th>大宮</th> <th>宮津</th> <th>与謝野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相続</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>金銭貸借</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>離婚・離縁</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>交通事故</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>相隣関係</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>労働問題</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>借地・借家</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77</td> <td>46</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>							町別	大宮	宮津	与謝野	峰山町	18	1	4	大宮町	6	1	0	網野町	12	0	2	丹後町	7	0	1	弥栄町	3	0	1	久美浜町	7	0	0	他市町	24	44	33	計	77	46	41	相談内容別	大宮	宮津	与謝野	相続	12	8	7	金銭貸借	9	12	9	離婚・離縁	13	4	4	交通事故	4	0	0	相隣関係	7	0	1	労働問題	2	0	2	借地・借家	3	4	2	その他	27	18	16	計	77	46	41
	町別	大宮	宮津	与謝野																																																																																	
峰山町	18	1	4																																																																																		
大宮町	6	1	0																																																																																		
網野町	12	0	2																																																																																		
丹後町	7	0	1																																																																																		
弥栄町	3	0	1																																																																																		
久美浜町	7	0	0																																																																																		
他市町	24	44	33																																																																																		
計	77	46	41																																																																																		
相談内容別	大宮	宮津	与謝野																																																																																		
相続	12	8	7																																																																																		
金銭貸借	9	12	9																																																																																		
離婚・離縁	13	4	4																																																																																		
交通事故	4	0	0																																																																																		
相隣関係	7	0	1																																																																																		
労働問題	2	0	2																																																																																		
借地・借家	3	4	2																																																																																		
その他	27	18	16																																																																																		
計	77	46	41																																																																																		
成果・課題	<p>日常生活で発生する法律上の問題について、専門知識をもつ弁護士からの確かな助言を得て、市民の悩みやトラブル解決の支援を行う機会を提供することができた。</p>																																																																																				

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部																													
	項	01 総務管理費	2,646千円	2,790千円	144千円	94.8%																															
	目	11 交通安全対策費				(参考)当初予算額	課	市民課																													
	事	02 交通安全活動事業				1,890千円																															
	細事	01 交通安全活動経費				主な財源																															
基本計画	11 防犯・交通安全対策の推進																																				
目的	交通安全に係る各種啓発活動等を実施し、安全意識の向上と交通事故の防止を図る。																																				
主要な事務・事業の概要	○交通安全指導員設置経費（12人） （報酬12人×120千円/年=1,440千円、費用弁償112千円）		1,552千円		<b>■京丹後警察署管内人身交通事故発生件数（各年12月31日現在）</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数</td> <td>133件</td> <td>127件</td> <td>111件</td> <td>119件</td> <td>60件</td> <td>45件</td> </tr> <tr> <td>うち高齢者</td> <td>54件</td> <td>48件</td> <td>60件</td> <td>57件</td> <td>26件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>高齢者割合</td> <td>40.6%</td> <td>37.8%</td> <td>54.1%</td> <td>47.9%</td> <td>43.3%</td> <td>48.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（京都府警察本部資料による）</p>						H26	H27	H28	H29	H30	R元	発生件数	133件	127件	111件	119件	60件	45件	うち高齢者	54件	48件	60件	57件	26件	22件	高齢者割合	40.6%	37.8%	54.1%	47.9%	43.3%	48.9%
		H26	H27	H28	H29	H30	R元																														
	発生件数	133件	127件	111件	119件	60件	45件																														
	うち高齢者	54件	48件	60件	57件	26件	22件																														
	高齢者割合	40.6%	37.8%	54.1%	47.9%	43.3%	48.9%																														
○職員出張旅費（市町村担当課長会議）		10千円																																			
○交通安全啓発物品（反射材等）		7千円																																			
○京丹後交通安全協会補助金		200千円																																			
○高齢者安全運転支援装置取付費補助金（34人） 高齢運転者の交通事故防止と事故時の被害軽減を図るため、緊急対策として、安全運転支援装置を取り付けた75歳以上の方を対象に、購入取付費の2分の1（限度額：30千円）を補助するもの。		877千円		<b>成果・課題</b> ○京丹後警察署、交通安全指導員会等との連携により、各種の交通安全啓発活動を展開し、交通安全意識の向上を図った。 ○高齢者安全運転支援装置取付費補助金制度を創設したことで、同装置の取り付けが進み、高齢運転者の交通事故防止と事故時の被害軽減を図ることができた。 ○令和元年中の人身交通事故発生件数は減少傾向を維持しているが、引き続き、市民の交通安全意識の向上を図り、交通事故防止を徹底する必要がある。																																	

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額 665千円	最終予算額 812千円	不用額 147千円	執行率 81.8 % (参考)当初予算額 962千円	部 市民環境部													
	項	01 総務管理費																		
	目	13 諸費																		
	事	02 防犯対策事業																		
	細事	01 防犯活動経費																		
基本計画	11 防犯・交通安全対策の推進		主な財源																	
目的	警察署や防犯推進団体と連携し、各種防犯活動を実施することで、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進する。																			
主要な事務・事業の概要	○防犯委員会活動費		87千円	■毎月15日の「京丹後市・防犯の日」における啓発活動の取組 ・6月、8月、10月、12月は、市内金融機関等においてチラシ及び啓発物品配布 ・その他の月は、青色回転灯装備車両によるパトロールやのぼり旗の掲出を実施  ■京丹後警察署管内刑法犯認知件数（各年12月31日現在）																
	・防犯委員会委員謝金（委員20人×4千円×1回） ・費用弁償（16人分）		80千円 7千円																	
	○防犯対策関連経費		143千円																	
	・消耗品費等（街頭啓発用ポケットティッシュ） ・防犯カメラ電気代（30台分） （市内設置台数44台のうち、漁港7台、駅舎7台を除く。） ・職員出張旅費（担当者会議）		30千円 111千円 2千円																	
○防犯協会負担金		435千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知件数</td> <td>265件</td> <td>201件</td> <td>169件</td> <td>187件</td> <td>156件</td> <td>140件</td> </tr> </tbody> </table> （京都府警察本部資料による）					H26	H27	H28	H29	H30	R元	認知件数	265件	201件	169件	187件	156件	140件
	H26	H27	H28	H29	H30	R元														
認知件数	265件	201件	169件	187件	156件	140件														
・京丹後防犯協会負担金 ・京丹後防犯協会自動車税負担金 （無償貸与の防犯パトロール車に係る自動車税相当額）		400千円 35千円	成果・課題 ○防犯委員会を中心に、毎月15日の「京丹後市・防犯の日」における定期的な啓発活動の実施等により、令和元年中の刑法犯認知件数は、減少傾向を維持している。 ○一方、市内でも特殊詐欺につながる危険性のある不審な電話やはがきが届いており、引き続き広報紙や防災行政無線等を活用し、市民の防犯意識の向上を図る必要がある。																	

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額 1,311千円	最終予算額 1,597千円	不用額 286千円	執行率 82.0 % (参考)当初予算額 1,710千円	部 市民環境部																																									
	項	01 総務管理費																																														
	目	13 諸費																																														
	事	02 防犯対策事業																																														
	細事	02 LED防犯灯設置事業																																														
基本計画	11 防犯・交通安全対策の推進		主な財源																																													
目的	エネルギー効率と耐久性に優れ、かつ、維持管理コストを抑えることができるLED防犯灯の整備を行い、夜間における犯罪抑止力を高め、地域住民等が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進する。																																															
主要な事務・事業の概要	○工事請負費（集落間）		268千円																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>町域</th> <th>地内</th> <th>設置道路路線名</th> <th>電柱等共架</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後町</td> <td>筆石</td> <td>市道筆石此代線</td> <td>6灯</td> </tr> <tr> <td>久美浜町</td> <td>湊宮</td> <td>府道久美浜湊宮浦明線</td> <td>7灯</td> </tr> </tbody> </table>		町域	地内	設置道路路線名	電柱等共架	丹後町	筆石	市道筆石此代線	6灯	久美浜町	湊宮	府道久美浜湊宮浦明線	7灯																																		
	町域	地内	設置道路路線名	電柱等共架																																												
	丹後町	筆石	市道筆石此代線	6灯																																												
	久美浜町	湊宮	府道久美浜湊宮浦明線	7灯																																												
○LED防犯灯設置費補助金（集落内）		1,043千円																																														
※補助金限度額…電柱等共架		1灯当たり30千円																																														
		鋼管（専用）柱 1本当たり90千円																																														
		(単位：灯数-灯、鋼管柱-本、金額-千円)																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>峰山町</th> <th>大宮町</th> <th>網野町</th> <th>丹後町</th> <th>弥栄町</th> <th>久美浜町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置灯数</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>共架</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>鋼管柱</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>380</td> <td>209</td> <td>30</td> <td>19</td> <td>138</td> <td>267</td> <td>1,043</td> </tr> </tbody> </table>			峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	合計	設置灯数	14	3	1	1	3	5	27	内訳	共架	14	1	1	1	2	3	鋼管柱	0	2	0	0	1	2	補助金額	380	209	30	19	138	267	1,043						
	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	合計																																									
設置灯数	14	3	1	1	3	5	27																																									
内訳	共架	14	1	1	1	2	3																																									
	鋼管柱	0	2	0	0	1	2																																									
補助金額	380	209	30	19	138	267	1,043																																									
				成果・課題		LED防犯灯を新設することで、夜間における犯罪抑止力の向上や交通事故防止に寄与することができた。																																										

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額 4,754千円	最終予算額 4,760千円	不用額 6千円	執行率 99.8 % (参考)当初予算額 4,497千円	部	市民環境部																								
	項	01 総務管理費						市民課																								
	目	13 諸費																														
	事	02 防犯対策事業																														
	細事	03 防犯灯管理事業																														
基本計画	11 防犯・交通安全対策の推進		主な財源																													
目的	市が管理する集落間のLED防犯灯の維持管理を行い、夜間の犯罪防止と通行の安全を図る。																															
主要な事務・事業の概要	○市管理防犯灯電気代		4,291千円																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>町域</th> <th>灯数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>峰山町</td> <td>206灯</td> <td>292千円</td> </tr> <tr> <td>大宮町</td> <td>437灯</td> <td>726千円</td> </tr> <tr> <td>網野町</td> <td>402灯</td> <td>804千円</td> </tr> <tr> <td>丹後町</td> <td>484灯</td> <td>866千円</td> </tr> <tr> <td>弥栄町</td> <td>277灯</td> <td>510千円</td> </tr> <tr> <td>久美浜町</td> <td>604灯</td> <td>1,093千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,410灯</td> <td>4,291千円</td> </tr> </tbody> </table>		町域	灯数	金額	峰山町	206灯	292千円	大宮町	437灯	726千円	網野町	402灯	804千円	丹後町	484灯	866千円	弥栄町	277灯	510千円	久美浜町	604灯	1,093千円	計	2,410灯	4,291千円						
	町域	灯数	金額																													
峰山町	206灯	292千円																														
大宮町	437灯	726千円																														
網野町	402灯	804千円																														
丹後町	484灯	866千円																														
弥栄町	277灯	510千円																														
久美浜町	604灯	1,093千円																														
計	2,410灯	4,291千円																														
○市管理防犯灯修繕料		463千円																														
・ 灯具不点灯（3か所）、断線等の修繕（4か所）																																
			成果・課題	集落間のLED防犯灯を適切に維持管理することで、夜間における犯罪抑止力の向上や交通事故防止に寄与することができた。																												

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部					
	項	01 総務管理費							116千円	128千円	12千円	90.6%	
	目	13 諸費										(参考)当初予算額	
	事	03 犯罪被害者等支援事業										528千円	
	細事	01 犯罪被害者等支援事業										府補 人権問題啓発事業費補助金(1/2)	49千円
基本計画	22 人権を尊重するまちづくり												
目的	犯罪にあった市民やその家族などの被害の軽減及び回復を図るため、犯罪被害者に対する市民の理解を深めるための啓発と支援を行う。		主な財源										
主要な事務・事業の概要	○職員出張旅費 14千円 ・犯罪被害者等支援施策市町村担当者研修会等  ○委託料 98千円 ・生命のメッセージ展  ※犯罪、悪質な交通事故、いじめ等によって、理不尽に生命を奪われた犠牲者の素顔や遺された家族が綴ったメッセージを展示し、生命の尊さを学ぶとともに、犯罪被害者への理解を深めるための啓発事業												
	<table border="1"> <tr> <td>展示期間</td> <td>R元.12.12~R元.12.13</td> </tr> <tr> <td>展示会場</td> <td>京都府立網野高等学校</td> </tr> <tr> <td>参観者数</td> <td>約300人(生徒、教職員)</td> </tr> </table>		展示期間	R元.12.12~R元.12.13	展示会場	京都府立網野高等学校	参観者数	約300人(生徒、教職員)					
	展示期間	R元.12.12~R元.12.13											
展示会場	京都府立網野高等学校												
参観者数	約300人(生徒、教職員)												
○使用料及び賃借料(有料道路通行料) 4千円 ・京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会		成果・課題		○「生命のメッセージ展」の開催により、犯罪被害者のおかれている状況、生命の尊さや犯罪抑止について、高校生に理解を深めてもらう機会になった。 ○犯罪被害者に対する理解を深めるため、継続して市民への周知・啓発活動を行う必要がある。									

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額 256千円	最終予算額 286千円	不用額 30千円	執行率 89.5 % (参考)当初予算額 286千円	部	市民環境部
	項	02 徴税費						
	目	01 税務総務費						
	事	50 税務総務一般経費						
	細事	01 税務総務一般経費						
基本計画	29 効率的・効果的な行財政運営		主な財源					
目的	税務関係諸団体との連携により、納税者へ税情報を提供するとともに、国税及び地方税の申告並びに納税に関する啓蒙・宣伝活動を実施し、納税意識の向上を図る。							
主要な事務・事業の概要	各種研修会等への参加経費や税務関係諸団体に対する負担金を支出した。							
	○職員出張旅費等	69 千円						
	○税務関係団体負担金	187 千円		<p>成果・課題</p> <p>○税務関係諸団体と連携し、新聞折込等により税申告並びに納税に関する啓蒙・宣伝活動を実施するとともに、小・中学生への租税教室の開催や、税に関する作文募集等の租税教育を推進した。</p> <p>○市民が税に関する認識を深め、納税意識が高まるよう、今後も税務職員の資質向上や税務関係諸団体との連携強化を一層図り、取組の質を維持する必要がある。</p>				
	・資産評価システム研究センター	90 千円						
	・峰山地区税務協議会	70 千円						
	・京丹後地区租税教育推進協議会	22 千円						
	・近畿都市税務協議会	5 千円						



予算科目	款	02 総務費	本年度決算額 3,669千円	最終予算額 3,817千円	不用額 148千円	執行率 96.1 % (参考)当初予算額 3,817千円	部 市民環境部
	項	02 徴税費					
	目	02 賦課徴収費					
	事	01 市税賦課事務					
	細事	01 市民税等賦課事務					
基本計画	29 効率的・効果的な行財政運営		主な財源				
目的	市民税等の適正かつ効率的な賦課業務を行う。						
主要な事務・事業の概要	市民税等の賦課業務を適正かつ効率的に行うための関連経費を支出した。			○会場使用料 65 千円 申告相談会場使用料（網野会場2日分）			
	○軽自動車検査情報提供システム利用手数料	234 千円					
	課税対象物件の検査情報（車両の重課、グリーン化特例の軽課、車両番号、車体番号、所有者の氏名・住所等）を確認するためのシステムの利用手数料 ※利用件数：19,140件						
	○人材派遣委託料	1,648 千円					
市府市民税賦課に係る課税資料の点検及び整理作業 （平成31年4月、令和元年5月及び令和2年1月～3月）							
○給与支払報告書入力業務委託料	1,491 千円						
※入力件数：16,942件							
○納税通知書封入封緘業務委託料	231 千円						
※封入封緘件数：10,778件			成果・課題	定型的又は補助的業務については、業務委託や派遣職員の配置により、適正かつ効率的に業務を遂行することができた。			

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額 24,371千円	最終予算額 24,517千円	不用額 146千円	執行率 99.4 % (参考)当初予算額 24,517千円	部	市民環境部				
	項	02 徴税費						課	税務課			
	目	02 賦課徴収費										
	事	01 市税賦課事務										
	細事	02 固定資産税賦課事務										
基本計画	29 効率的・効果的な行財政運営		主な財源									
目的	固定資産税の課税データの整備を図り、適正かつ公平、公正な賦課業務を行う。											
主要な事務・事業の概要	固定資産税の評価と賦課に係る業務委託及びシステム関連経費を支出した。											
	○委託料	23,881 千円		○ソフトウェア使用料	34 千円							
	・家屋評価システム保守委託料	523 千円		PC端末のOSシステム更新に伴うOfficeソフト（Access）のライセンス取得経費								
	・標準宅地鑑定評価業務委託料	12,761 千円		○京都府自治体情報化推進協議会システム改修負担金	456 千円							
	令和2年度向時点修正実施に係る標準宅地鑑定業務（鑑定地：6地点）			固定資産税評価用GISシステムに導入している航空写真の更新作業に係る負担金								
	令和3年度向評価替え実施に係る標準宅地鑑定業務（鑑定地：267地点）											
	・固定資産評価更新業務委託料	9,893 千円										
	令和3年度評価替えに向けた業務（3か年計画中の第2年度）											
	・路線区分及び街路データの確認及び修正											
	・距離測定施設の確定及び距離測定											
	・下落修正に関する業務											
	・環境データの作成											
	・土地価格形成要因の分析											
	・公開閲覧用資料作成等											
	・字限図分筆等修正委託料	704 千円		成果・課題								
	平成31年/令和元年中の登記異動（分筆・合筆等）及び公図訂正に伴うマイラ修正と電子データ化（修正件数：777件、国土調査による図面作成：170件、マイラスキャンニング数：307枚）			○固定資産税の課税に必要な専門的なデータの作成・整備等の業務を執行することにより、適正かつ公平な課税を行うことができた。								
				○固定資産評価更新業務については、令和3年度評価替えに向けた3か年の作業計画に沿って、前年度中の作業成果を基に第2年度の作業（環境データ作成・要因分析等）を完了することができた。								

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部								
	項	02 徴税費							74,656千円	79,288千円	4,632千円	94.1 %				
	目	02 賦課徴収費											(参考)当初予算額			
	事	50 賦課徴収一般経費												88,162千円	課	税務課
	細事	01 賦課徴収一般経費														
		手数料 税務証明手数料	3,036千円													
基本計画	29 効率的・効果的な行財政運営															
目的	市税の適正かつ公平・公正な賦課徴収業務を行う。また、京都地方税機構と連携し、納税者の利便性向上や業務の効率化を推進する。															
主要な事務・事業の概要	市税の賦課徴収業務に係る必要経費及び京都地方税機構等への負担金を支出した。			○市税還付金及び還付加算金 18,764 千円												
	○職員出張旅費、有料道路通行料、駐車場使用料	151 千円	・市税の更正、法人市民税の確定申告に伴う過誤納金等 還付金 515件 18,363千円、加算金 27件 401千円 うち固定資産税等に係る返還金取扱要綱による返還金等 返還金 6件 914千円、加算金 3件 311千円													
	○消耗品費（書籍、文房具等）	519 千円														
	○印刷製本費（納税通知書、償却資産申告書、納付書等）	3,006 千円														
	○郵送料及び資産調査手数料（納税通知書、督促状等）	9,889 千円														
	○税務共同化共用ネットワーク接続機器保守点検委託料	13 千円														
	○税務関係団体等負担金	42,314 千円														
	・峰山地区税務協議会	106 千円														
	・地方税電子化協議会	993 千円														
	・京都地方税機構	41,071 千円														
	・京都府自治体情報化推進協議会（データ連携）	144 千円														
			成果・課題	賦課徴収業務及び市税還付金等について、関係法令に基づき適正に処理することができた。												

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部																																																			
	項	03 戸籍住民基本台帳費							18,647千円	18,758千円	111千円	99.4 %																																															
	目	01 戸籍住民基本台帳費																																																									
	事	02 戸籍電算システム運用事業											(参考)当初予算額																																														
	細事	01 戸籍電算システム運用事業												18,659千円																																													
基本計画	29 効率的・効果的な行財政運営		主な財源	手数料 戸籍関係手数料 12,895千円																																																							
目的	戸籍総合システムを運用し、戸籍関係業務を迅速かつ的確に処理することにより、市民サービスの向上を図る。																																																										
主要な事務・事業の概要	○需用費 44千円		■主な戸籍届出件数 (単位：件)		■主な証明書発行件数 (単位：件)																																																						
	・修繕料 (戸籍専用プリンター修理)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出生</td> <td>582</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>死亡</td> <td>1,141</td> <td>1,107</td> </tr> <tr> <td>婚姻</td> <td>779</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td>離婚</td> <td>163</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>転籍</td> <td>215</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>入籍他</td> <td>373</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,253</td> <td>3,238</td> </tr> </tbody> </table>		区分	H30年度	R元年度	出生	582	579	死亡	1,141	1,107	婚姻	779	782	離婚	163	145	転籍	215	213	入籍他	373	412	合計	3,253	3,238	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍全部事項証明書</td> <td>11,418</td> <td>11,206</td> </tr> <tr> <td>除籍全部事項証明</td> <td>1,531</td> <td>1,998</td> </tr> <tr> <td>戸籍個人事項証明</td> <td>3,614</td> <td>3,099</td> </tr> <tr> <td>除籍個人事項証明</td> <td>41</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>除籍謄本</td> <td>14,705</td> <td>14,419</td> </tr> <tr> <td>除籍抄本</td> <td>102</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>188</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,599</td> <td>31,018</td> </tr> </tbody> </table>				種類	H30年度	R元年度	戸籍全部事項証明書	11,418	11,206	除籍全部事項証明	1,531	1,998	戸籍個人事項証明	3,614	3,099	除籍個人事項証明	41	40	除籍謄本	14,705	14,419	除籍抄本	102	49	その他	188	207	合計	31,599	31,018
	区分	H30年度	R元年度																																																								
	出生	582	579																																																								
	死亡	1,141	1,107																																																								
	婚姻	779	782																																																								
離婚	163	145																																																									
転籍	215	213																																																									
入籍他	373	412																																																									
合計	3,253	3,238																																																									
種類	H30年度	R元年度																																																									
戸籍全部事項証明書	11,418	11,206																																																									
除籍全部事項証明	1,531	1,998																																																									
戸籍個人事項証明	3,614	3,099																																																									
除籍個人事項証明	41	40																																																									
除籍謄本	14,705	14,419																																																									
除籍抄本	102	49																																																									
その他	188	207																																																									
合計	31,599	31,018																																																									
○システム更新委託料 9,614千円		○システム保守委託料 3,908千円																																																									
・戸籍総合システム機器及びソフトの更新に係る作業委託費		・戸籍総合システム保守料 (ソフト) 3,244千円																																																									
		・戸籍総合システム保守料 (機器) 533千円																																																									
		・戸籍副本データ管理システム保守料 131千円																																																									
○戸籍総合システムソフトウェア使用料 4,709千円																																																											
(戸籍総合システムソフトウェア使用許諾権料)																																																											
○戸籍総合システム借上料 (ハード11台、ソフト) 372千円				成果・課題																																																							
				○戸籍関係業務について、電算システムの運用により、迅速かつ的確な事務処理を行うことで、市民サービスの向上につなげることができた。 ○令和元年度末に戸籍総合システム機器及びソフトの保守期間が終了することに伴い、機器及びシステムの更新を行うことができた。																																																							

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部																						
	項	03 戸籍住民基本台帳費							2,422千円	2,557千円	135千円	94.7%																		
	目	01 戸籍住民基本台帳費																												
	事	03 郵便局サービス事業											(参考)当初予算額	2,495千円	課	市民課														
	細事	01 郵便局サービス事業																												
基本計画	29 効率的・効果的な行財政運営																													
目的	市役所や市民局から遠距離に居住する市民に対して利便性の高い行政サービスを提供するため、市内3郵便局で各種証明書等の交付サービスを行う。	主な財源	手数料	印鑑登録証明等手数料	44千円																									
			手数料	住民基本台帳等手数料	35千円																									
主要な事務・事業の概要	<p>「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づいて、市内の3郵便局（丹後木津(網野町)・中浜(丹後町)・野中(久美浜町)）を指定して、郵便局窓口で戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑証明及び納税証明等の交付事務を行った。</p> <p>○需用費 47千円 ・消耗品費（コピー代）、光熱水費（ファックス電気代）</p> <p>○役務費 347千円 ・通信運搬費（ファックス通信費、郵送料） 303千円 ・手数料（公金取扱手数料） 44千円</p> <p>○委託料 46千円 ・証明書発行事務委託料（3郵便局事務受託手数料）</p> <p>○使用料及び賃借料 1,982千円 ・ファックス借上料（郵便局3台、市民課1台、野間郵便局分1台）</p>		<p>■利用者数、交付件数等 (単位：人、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>交付件数</th> <th>月平均人数</th> <th>月平均交付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元年度</td> <td>266</td> <td>323</td> <td>22.2</td> <td>26.9</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>336</td> <td>415</td> <td>28.0</td> <td>34.6</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>315</td> <td>397</td> <td>26.3</td> <td>33.1</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>315</td> <td>427</td> <td>26.3</td> <td>35.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※野間郵便局（弥栄町）については、簡易郵便局への移行により平成31年3月20日をもって交付事務を廃止。</p>		利用者数	交付件数	月平均人数	月平均交付件数	R元年度	266	323	22.2	26.9	H30年度	336	415	28.0	34.6	H29年度	315	397	26.3	33.1	H28年度	315	427	26.3	35.6	成果・課題	<p>○身近な郵便局で証明書交付等サービスを行うことで、市役所から遠い地域に住む市民に対しても、利便性の高い行政サービスを提供することができた。</p> <p>○サービス提供の継続も含め、改めて今後の事業の在り方を検討する必要がある。</p>
	利用者数		交付件数	月平均人数	月平均交付件数																									
R元年度	266		323	22.2	26.9																									
H30年度	336	415	28.0	34.6																										
H29年度	315	397	26.3	33.1																										
H28年度	315	427	26.3	35.6																										

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部				
	項	03 戸籍住民基本台帳費							29,982千円	30,369千円	387千円	98.7%
	目	01 戸籍住民基本台帳費										
	事	50 戸籍住民基本台帳一般経費										
	細事	01 戸籍住民基本台帳一般経費	30,912千円	課	市民課							
基本計画	29 効率的・効果的な行財政運営		主な財源	手数料	印鑑登録証明等手数料、個人番号カード等手数料		5,699千円					
目的	戸籍・住民記録業務、印鑑登録業務、個人番号カード業務、人口動態調査及び住民基本台帳ネットワーク運用業務を適正に行う。			手数料	住民基本台帳等手数料		6,444千円					
				国補	個人番号カード交付事業費補助金(10/10)		7,378千円					
				国補	個人番号カード交付事務費補助金(10/10)		95千円					
			国委	中長期在留者住居地届出等事務委託金		14千円						
府委	人口動態調査費委託金		56千円									
主要な事務・事業の概要	○賃金及び共済費		13,793千円		○使用料及び賃借料		20千円					
	・臨時職員賃金及び社会保険料等 (市民局分：大宮3人、網野2人、丹後1人、弥栄1人、久美浜1人)				・有料道路通行料							
	○旅費		62千円		○備品購入費		1,100千円					
	・職員出張旅費(住基ネット市町村連絡会、京都府戸籍協議会研修会等)				・住民基本台帳ネットワークシステム関連機器購入		784千円					
	○需用費		1,585千円		・マイナンバーカード申請用等備品		316千円					
	・消耗品費(事務用品、参考図書等)		437千円		○負担金、補助及び交付金		9,642千円					
	・印刷製本費(偽造防止用紙、住民異動届等)		1,148千円		・負担金(丹後戸籍住民登録事務協議会分担金)		18千円					
	○役務費		131千円		・負担金(住基ネットCS共同化サービス利用負担金)		2,113千円					
	・通信運搬費(ファックス通信費、郵便代、切手・はがき代)				・交付金(通知カード・個人番号カード関連事務交付金)		7,511千円					
	○委託料		3,649千円		○戸籍・住民記録業務等について、法令に基づき適正な事務処理を行うことができた。		成果・課題					
・住基ネットシステム関連機器購入業務委託料		1,246千円		○社会保障・税番号制度に係るマイナンバーカードについて、木曜延長窓口でも交付するなど、工夫をしながら円滑な交付業務を遂行した。								
・住基ネットシステム機器保守料		45千円		○住基ネットシステムのコミュニケーションサーバーを共同化し、データセンターにて集約・一元管理することにより、メンテナンス作業等の効率や災害時業務継続性を向上することができた。								
・統合端末タッチパネル機器保守料		46千円										
・戸籍システム機器リサイクル業務委託料		83千円										
・事務補助人材派遣委託料(1人：市民課)		2,229千円										

予算科目	款	03 民生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部
	項	01 社会福祉費	1,195千円	1,395千円	200千円	85.6 %		
	目	01 社会福祉総務費				(参考)当初予算額	課	市民課
	事	04 人権啓発事業				1,516千円		
	細事	01 人権啓発推進事業	府補 人権問題啓発事業費補助金(1/2) 504千円 府委 地域人権啓発活動活性化事業委託金 87千円					
基本計画	22 人権を尊重するまちづくり		主な財源					
目的	一人ひとりの違いを認め合い、それぞれの人権が尊重される社会の実現に向け、人権映画会や講演会等の人権啓発イベントの実施によって、人権問題に対する市民の理解や意識の向上を図る。							
主要な事務・事業の概要	○人権啓発映画会 (R元.8.4 市内3か所・参加者240人) 477千円 (R元.8.18 アグリセンター大宮・参加者250人) ・消耗品費、印刷製本費(チラシ等) 61千円 ・映画上映委託料 416千円			○人権の花運動・人権教室の開催 93千円 (こども園:1園、小学校:2校 134人) ・消耗品費(球根、鉢、培養土、記念品等)				
	○人権啓発講演会 (R元.8.27 アミティ丹後・参加者50人) 334千円 ・多文化共生等事業委託料 ※国際交流・多文化共生推進事業&人権啓発推進事業として実施			○その他 91千円 ・職員出張旅費、消耗品費等(研修会資料代等)				
○人権啓発総合イベント「ハートフルフェスタ みんなのつどい」 200千円 (R元.11.9 峰山総合福祉センター・参加者120人) ・報償費(人権作文朗読、手話通訳等) 37千円 ・消耗品費、印刷製本費(チラシ等) 92千円 ・会場設営委託料 71千円			成果・課題 ○府補助事業及び府委託金の活用により、関係機関・団体と連携しながら各種人権啓発イベントを実施し、市民の人権尊重意識の向上を図ることができた。 ○人権教育・啓発については、幼児から高齢者まで幅広い年齢及び様々な立場の人々を対象とすることから、より効果的に事業を実施するため、計画的に進める必要がある。					

予算科目	款	03 民生費	本年度決算額 1,769千円	最終予算額 1,829千円	不用額 60千円	執行率	部 市民環境部
	項	01 社会福祉費				96.7%	
	目	01 社会福祉総務費				(参考)当初予算額	課 市民課
	事	04 人権啓発事業				1,829千円	
	細事	02 人権啓発推進団体等負担金	主な財源				
基本計画	22 人権を尊重するまちづくり						
目的	人権啓発推進団体が実施する各種啓発活動等の活性化を促進することで、人権問題に対する市民の理解や意識の向上を図る。						
主要な事務・事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京丹後市人権擁護委員協議会負担金 460千円 ・主な活動：人権相談、人権の花運動、人権教室等</li> <li>○京丹後市保護司会負担金 290千円 ・主な活動：更生保護活動、犯罪予防活動等</li> <li>○社会を明るくする運動「市民のつどい」負担金 60千円 ・主な活動：「市民のつどい」開催に向けたポスター掲出、チラシ配布等 ・社会を明るくする運動「市民のつどい」 (R元.7.7 アグリセンター大宮 参加者150人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京丹後市人権啓発推進協議会等負担金 959千円 ・主な活動：加盟団体独自の人権啓発事業の実施支援及び街頭啓発等 人権啓発事業への協力・参加等</li> </ul>					
	成果・課題	人権啓発推進団体による各種人権啓発活動が促進され、市民の人権問題への理解や意識の向上につなげることができた。					



予算科目	款	03 民生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部
	項	01 社会福祉費	1,230千円	1,456千円	226千円	84.4 %		
	目	01 社会福祉総務費				(参考)当初予算額		
	事	07 男女共同参画推進事業				1,556千円	課	市民課
	細事	01 男女共同参画推進事業	府補	人権問題啓発事業費補助金(1/2)	165千円			
		府補	地域交流活性化支援事業費補助金(1/2)	11千円				
基本計画	23 男女共同参画社会の構築		主な財源					
目的	意識啓発や女性のまちづくりへの参画促進に取り組み、男女がそれぞれの個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現する。							
主要な事務・事業の概要	○男女共同参画セミナー(319人参加) 359千円		○男女共同参画審議会(15人×3回開催) 175千円					
	講座・セミナー名		参加者		・報酬 128千円			
	男性の料理教室		24人		・費用弁償 47千円			
	働き方改革の本質と意味-業務の質を下げずに時間短縮するには		28人		○その他 62千円			
	「居場所」のない男、「時間」がない女		120人		・職員出張旅費等 36千円			
	デートDV防止講座(開催:網野高等学校間人分校・久美浜中学校)		116人		・消耗品費(事務用品代) 26千円			
	色でわかる自己分析&心とモノの整理法		31人					
	・報償費 314千円							
	・委託料 34千円							
	・消耗品費、食糧費(講師お茶代) 11千円							
○女性相談 634千円								
・フェミニストカウンセラー派遣委託料(16回開設) 557千円								
・講師派遣委託料(女性問題アドバイザー研修1回) 77千円								
成果・課題	○各種の取組を通して、男女共同参画の意識啓発を図ることができた。 ○男女共同参画社会の実現は、個人の意識改革によるところが大きいことから、啓発事業を中心に継続的に行っていく必要がある。							

予 算 科 目	款	03 民生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部
	項	01 社会福祉費	485,462千円	485,463千円	1千円	99.9 %		
	目	01 社会福祉総務費				(参考)当初予算額	課	保険事業課
	事	13 国民健康保険事業特別会計繰出金				429,653千円		
	細事	01 国民健康保険事業特別会計繰出金	主 な 財 源	国負	国民健康保険基盤安定負担金（支援分）（1/2）		60,988千円	
基本計画		09 地域包括医療・ケア体制の充実		府負	国民健康保険基盤安定負担金（軽減分）（3/4）		159,089千円	
目	国民健康保険事業の運営に必要な経費のうち、国民健康保険法及び国通知等に基づく、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金			府負	国民健康保険基盤安定負担金（支援分）（1/4）		30,494千円	
的								
主 要 な 事 務 ・ 事 業 の 概 要	国民健康保険事業を安定的に運営するため、国民健康保険法及び国通知等に基づき一般会計から国民健康保険事業特別会計に所要額を繰り出した。			○その他繰出金 143,467 千円				
	○保険基盤安定繰出金 334,095 千円 ・保険税軽減分：（府3/4、市1/4） 212,120 千円 低所得者に対する7割・5割・2割の法定軽減を公費で補てん ・保険者支援分：（国1/2、府1/4、市1/4） 121,975 千円 保険税軽減分の対象となった被保険者に応じて、平均保険税の一定割合を補てん ○出産育児一時金繰出金 7,900 千円 ・出産育児一時金の2/3を繰出すもの 令和元年度実績： 27 件			・財政安定化事業繰出金 72,278 千円 国保財政の安定化のために地方交付税措置された繰出金 ・事務費繰出金 30,085 千円 国民健康保険事業の運営に必要な事務費に係る繰出金 ・国民健康保険事業特別会計支援分 41,104 千円 国民健康保険事業の支援に係る繰出金				
			成果・課題	/				

予算科目	款	03 民生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部															
	項	01 社会福祉費							461千円	484千円	23千円	(参考)当初予算額	課	保険事業課									
	目	01 社会福祉総務費																					
	事	15 国民年金事務																					
	細事	01 国民年金事務																					
基本計画	09 地域包括医療・ケア体制の充実		主な財源	国委 国民年金取扱事務委託金 222千円																			
目的	国（厚生労働省）からの法定受託事務として、国民年金の資格関係・保険料免除・年金裁定請求、年金生活者支援給付金等の受付・進達事務や年金制度の周知を行う。																						
主要な事務・事業の概要	<p>年金制度の周知や、各種申請、届出等の受付及び審査を行うとともに、日本年金機構と連携を取りながら、国民年金への加入、保険料や受給などに関する相談に対応した。</p> <p>また、給付が開始された年金生活者支援給付金（※）について、対象者への周知、請求書の提出などの勧奨を行った。</p> <p>あわせて、在日外国人高齢者のうち老齢基礎年金の受給資格を得ることができなかった方へ、特別給付金を支給した。</p>																						
	<table border="0"> <tr> <td>○旅費</td> <td>国民年金事務説明会等</td> <td>31 千円</td> </tr> <tr> <td>○消耗品費</td> <td>事務用品</td> <td>60 千円</td> </tr> <tr> <td>○通信運搬費</td> <td>進達書類郵送料</td> <td>106 千円</td> </tr> <tr> <td>○使用料及び賃借料</td> <td>有料道路通行料等</td> <td>24 千円</td> </tr> <tr> <td>○扶助費</td> <td>外国人高齢者特別給付金 1人</td> <td>240 千円</td> </tr> </table> <p>※年金生活者支援給付金</p> <p>公的年金やその他の所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給される給付金。令和元年10月より支給が開始された。</p>			○旅費	国民年金事務説明会等	31 千円	○消耗品費	事務用品	60 千円	○通信運搬費	進達書類郵送料	106 千円	○使用料及び賃借料	有料道路通行料等	24 千円	○扶助費	外国人高齢者特別給付金 1人	240 千円	成果・課題	<p>○資格取得等の受付、保険料納付に係る相談、保険料申請免除等の事務を適正に行い、国民年金未加入者や保険料未納者の減少に努め、年金受給権の確保に寄与することができた。また、外国人高齢者への特別給付金の支給により、生活の維持・向上に寄与することができた。</p> <p>○年金制度は法改正が頻繁に行われる（令和元年度は、年金生活者支援給付金制度の創設）ため、今後も日本年金機構との協力・連携を強化し、知識の向上と適正な事務処理を行う必要がある。</p>			
○旅費	国民年金事務説明会等	31 千円																					
○消耗品費	事務用品	60 千円																					
○通信運搬費	進達書類郵送料	106 千円																					
○使用料及び賃借料	有料道路通行料等	24 千円																					
○扶助費	外国人高齢者特別給付金 1人	240 千円																					

予算科目	款	03 民生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部																																			
	項	01 社会福祉費	177,367千円	177,467千円	100千円	99.9 %																																					
	目	04 福祉医療費				(参考)当初予算額	課	保険事業課																																			
	事	01 子育て支援医療事業				188,661千円																																					
	細事	01 子育て支援医療事業	主な財源	府補	京都子育て支援医療費補助金(1/2)	54,971千円																																					
基本計画	25 子育て支援の総合的な推進	諸収入		日本赤十字振興会等災害共済給付金	743千円																																						
		諸収入		福祉医療返還金	5千円																																						
目的	乳幼児、児童・生徒等の医療費の自己負担金の一部を助成することにより、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減して子育て支援を行う。																																										
主要な事務・事業の概要	乳幼児から18歳年度末までの子どもを対象に、医療機関等を受診した際の自己負担額について、1か月1医療機関ごとに200円となるよう助成した。			(単位：件、千円)																																							
	○子ども医療給付費 170,431千円			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現物給付</th> <th colspan="2">現金償還</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>医療費</th> <th>件数</th> <th>医療費</th> <th>件数</th> <th>医療費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府制度</td> <td>14,847</td> <td>56,919</td> <td>464</td> <td>3,380</td> <td>15,311</td> <td>60,299</td> </tr> <tr> <td>市制度</td> <td>42,858</td> <td>88,576</td> <td>7,153</td> <td>21,556</td> <td>50,011</td> <td>110,132</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,705</td> <td>145,495</td> <td>7,617</td> <td>24,936</td> <td>65,322</td> <td>170,431</td> </tr> </tbody> </table>							現物給付		現金償還		合計		件数	医療費	件数	医療費	件数	医療費	府制度	14,847	56,919	464	3,380	15,311	60,299	市制度	42,858	88,576	7,153	21,556	50,011	110,132	合計	57,705	145,495	7,617	24,936	65,322	170,431
		現物給付		現金償還		合計																																					
件数		医療費	件数	医療費	件数	医療費																																					
府制度	14,847	56,919	464	3,380	15,311	60,299																																					
市制度	42,858	88,576	7,153	21,556	50,011	110,132																																					
合計	57,705	145,495	7,617	24,936	65,322	170,431																																					
<p>【府制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出生から中学校卒業までの外来及び入院（3歳以上中学校卒業までの外来は、自己負担額が1か月3,000円を超えた額を助成。なお、令和元年9月診療分からは1,500円を超えた額を助成へと拡充。）</li> <li>京都子育て支援医療費受給者証の交付により現物給付。府外受診は現金償還。</li> </ul> <p>【市制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3歳から18歳年度末までの外来及び中学校卒業後から18歳年度末までの入院。</li> <li>京丹後市子育て支援医療費受給者証の交付により現物給付。府外受診並びに中学校卒業後から18歳年度末までは現金償還。</li> </ul>			<p>○審査支払手数料（京都府国民健康保険団体連合会） 3,900千円</p> <p>○医療費給付事務費（通信運搬費、消耗品費、委託料等） 3,036千円</p>																																								
<p>&lt;受給者数（令和2年3月31日現在）&gt;</p> <p>3歳未満 : 911人      中学生 : 1,217人</p> <p>3歳から小学生 : 3,245人      高校生 : 1,342人</p> <p style="text-align: right;">合計 6,715人</p>			<p>成果・課題</p> <p>○医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与することができた。</p> <p>○疾病の早期発見、適切な治療受診により、対象乳幼児・児童・生徒等の健康保持と増進を図るとともに、疾病の長期化、慢性化の予防に寄与することができた。</p>																																								

予算科目	款	03 民生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部																													
	項	01 社会福祉費							87,235千円	87,340千円	105千円	99.8 %																									
	目	04 福祉医療費											(参考)当初予算額																								
	事	02 重度心身障害老人健康管理事業												91,462千円																							
	細事	01 重度心身障害老人健康管理事業																																			
基本計画	09 地域包括医療・ケア体制の充実	主な財源	府補 諸収入	重度心身障害老人健康管理事業費補助金(1/2)	30,470千円																																
目	重度心身障害高齢者を対象に医療費の自己負担金を助成することにより、早期受診、早期治療につなげ、重度心身障害高齢者の健康的保持と福祉の向上を図る。					福祉医療返還金	1,898千円																														
主要な事務・事業の概要	対象者本人及び世帯員の所得状況により受給資格の判定を行い、福祉医療費受給者証(健康管理シール)を交付することで、医療機関における保険診療分の一部負担金を助成した。							○審査支払手数料(京都府国民健康保険団体連合会)	528 千円																												
	○重度心身障害老人健康管理事業補助金 86,505千円									○医療費給付事務費(旅費、通信運搬費、事務消耗品等)	202 千円																										
	＜受給者数(令和2年3月31日現在)＞																																				
	府制度：身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A所持者 671人																																				
	市制度：身体障害者手帳3級所持者 290人																																				
合計 961人																																					
(単位：件、千円)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現物給付</th> <th colspan="2">現金給付</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>医療費</th> <th>件数</th> <th>医療費</th> <th>件数</th> <th>医療費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府制度</td> <td>13,231</td> <td>58,395</td> <td>682</td> <td>3,618</td> <td>13,913</td> <td>62,013</td> </tr> <tr> <td>市制度</td> <td>5,622</td> <td>23,581</td> <td>236</td> <td>911</td> <td>5,858</td> <td>24,492</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,853</td> <td>81,976</td> <td>918</td> <td>4,529</td> <td>19,771</td> <td>86,505</td> </tr> </tbody> </table>			現物給付		現金給付		合計		件数	医療費	件数	医療費	件数	医療費	府制度	13,231	58,395	682	3,618	13,913	62,013	市制度	5,622	23,581	236	911	5,858	24,492	合計	18,853	81,976	918	4,529	19,771	86,505	成果・課題	後期高齢者医療制度の加入者のうち、重度心身障害者の医療費に係る経済的負担を軽減することにより、必要な医療を受けやすくする環境をつくり、疾病の重症化・長期化を防ぐとともに、健康管理意識の向上に寄与することができた。
	現物給付		現金給付		合計																																
	件数	医療費	件数	医療費	件数	医療費																															
府制度	13,231	58,395	682	3,618	13,913	62,013																															
市制度	5,622	23,581	236	911	5,858	24,492																															
合計	18,853	81,976	918	4,529	19,771	86,505																															

予算科目	款	03 民生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部																																			
	項	01 社会福祉費							125,989千円	126,041千円	52千円	99.9 %																															
	目	04 福祉医療費																																									
	事	03 重度心身障害者医療事業											(参考)当初予算額	121,779千円																													
	細事	01 重度心身障害者医療事業																																									
基本計画	09 地域包括医療・ケア体制の充実		主な財源	府補 障害者医療助成事業費補助金(1/2) 49,615千円		諸収入 日本赤十字振興会等災害共済給付金 4千円																																					
目的	後期高齢者医療制度加入者以外の重度心身障害児(者)を対象に、医療費の自己負担金を助成することにより、重度心身障害児(者)の健康保持と福祉の向上を図る。																																										
主要な事務・事業の概要	<p>対象者本人及び世帯員の所得状況により受給資格の判定を行い、福祉医療費受給者証を交付することで、医療機関における保険診療分の一部負担金を助成した。</p> <p>○重度心身障害者医療給付費 124,918千円</p> <p>＜受給者数(令和2年3月31日現在)＞</p> <p>府制度：身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A所持者 657人</p> <p>市制度：身体障害者手帳3級所持者 160人</p> <p>合計 817人</p> <p>(単位：件、千円)</p>			<p>○審査支払手数料(京都府国民健康保険団体連合会) 911千円</p> <p>○医療費給付事務費(通信運搬費、事務消耗品等) 160千円</p>																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現物給付</th> <th colspan="2">現金給付</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>医療費</th> <th>件数</th> <th>医療費</th> <th>件数</th> <th>医療費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府制度</td> <td>11,088</td> <td>91,168</td> <td>1,055</td> <td>6,549</td> <td>12,143</td> <td>97,717</td> </tr> <tr> <td>市制度</td> <td>2,683</td> <td>25,700</td> <td>221</td> <td>1,501</td> <td>2,904</td> <td>27,201</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,771</td> <td>116,868</td> <td>1,276</td> <td>8,050</td> <td>15,047</td> <td>124,918</td> </tr> </tbody> </table>								現物給付		現金給付		合計		件数	医療費	件数	医療費	件数	医療費	府制度	11,088	91,168	1,055	6,549	12,143	97,717	市制度	2,683	25,700	221	1,501	2,904	27,201	合計	13,771	116,868	1,276	8,050	15,047	124,918	成果・課題	<p>重度心身障害児(者)の医療に係る経済的負担を軽減することにより、必要な医療を受けやすくする環境をつくり、疾病の早期発見・早期治療につなげ重症化・長期化を防ぐとともに、健康管理意識の向上に寄与することができた。</p>
		現物給付		現金給付		合計																																					
件数		医療費	件数	医療費	件数	医療費																																					
府制度	11,088	91,168	1,055	6,549	12,143	97,717																																					
市制度	2,683	25,700	221	1,501	2,904	27,201																																					
合計	13,771	116,868	1,276	8,050	15,047	124,918																																					

予算科目	款	03 民生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部																																																																				
	項	01 社会福祉費							37,326千円	37,416千円	90千円	(参考)当初予算額	課	保険事業課																																																														
	目	04 福祉医療費																																																																										
	事	04 ひとり親家庭医療事業																																																																										
	細事	01 ひとり親家庭医療事業																																																																										
基本計画	25 子育て支援の総合的な推進		主な財源	府補 ひとり親家庭医療助成事業費補助金 (1/2) 18,489千円		諸収入 日本赤十字振興会等災害共済給付金 75千円																																																																						
目的	母子家庭及び父子家庭における医療費の自己負担金を助成することにより、疾病の早期発見と慢性化・長期化を防ぐとともに対象者の健康保持と福祉の向上を図る。																																																																											
主要な事務・事業の概要	<p>受給者からの申請に基づき、生活実態や所得状況により資格を判定し福祉医療費受給者証を交付することで、医療機関等を受診した際の一部負担金を助成した。</p> <p>○ひとり親家庭医療給付費 36,571千円          &lt;受給者数(令和2年3月31日現在)&gt; (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">保護者と児童を認定</th> <th>児童のみ認定</th> <th rowspan="2">親単独</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>保護者</th> <th>小学生以下</th> <th>中学生以上</th> <th>中学生以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>424</td> <td>323</td> <td>287</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,034</td> </tr> <tr> <td>父子家庭</td> <td>52</td> <td>27</td> <td>45</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>476</td> <td>350</td> <td>332</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1,161</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;医療給付費の状況&gt; (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">現物給付</th> <th colspan="2">現金給付</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>8,939</td> <td>30,074</td> <td>544</td> <td>1,507</td> <td>9,483</td> <td>31,581</td> </tr> <tr> <td>父子家庭</td> <td>895</td> <td>4,674</td> <td>100</td> <td>316</td> <td>995</td> <td>4,990</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,834</td> <td>34,748</td> <td>644</td> <td>1,823</td> <td>10,478</td> <td>36,571</td> </tr> </tbody> </table>			区分	保護者と児童を認定			児童のみ認定	親単独	合計	保護者	小学生以下	中学生以上	中学生以上	母子家庭	424	323	287	0	0	1,034	父子家庭	52	27	45	2	1	127	計	476	350	332	2	1	1,161	区分	現物給付		現金給付		合計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	母子家庭	8,939	30,074	544	1,507	9,483	31,581	父子家庭	895	4,674	100	316	995	4,990	計	9,834	34,748	644	1,823	10,478	36,571	<p>○審査支払手数料(京都府国民健康保険団体連合会) 660千円</p> <p>○医療費給付事務費(旅費、通信運搬費、事務消耗品費等) 95千円</p>			成果・課題	<p>○ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減に寄与することができた。</p> <p>○疾病の早期発見・早期治療につなげることで、疾病の長期化、慢性化を予防するとともに対象者の健康保持と増進に寄与することができた。</p>		
	区分	保護者と児童を認定			児童のみ認定	親単独	合計																																																																					
		保護者	小学生以下	中学生以上	中学生以上																																																																							
	母子家庭	424	323	287	0	0	1,034																																																																					
	父子家庭	52	27	45	2	1	127																																																																					
計	476	350	332	2	1	1,161																																																																						
区分	現物給付		現金給付		合計																																																																							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																						
母子家庭	8,939	30,074	544	1,507	9,483	31,581																																																																						
父子家庭	895	4,674	100	316	995	4,990																																																																						
計	9,834	34,748	644	1,823	10,478	36,571																																																																						

予算科目	款	03 民生費		本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部
	項	01 社会福祉費		55,789千円	56,365千円	576千円	98.9 %		
	目	05 老人医療給付費					(参考)当初予算額		
	事	01 老人医療給付事業					79,365千円	課	保険事業課
	細事	01 老人医療給付事業		府補	老人医療助成事業費補助金 (2/3)		34,848千円		
基本計画	09 地域包括医療・ケア体制の充実		主な財源	府補	老人医療助成事業施行事務費補助金 (1/2)		828千円		
目的	65歳以上70歳未満の高齢者の健康を確保するため、所得条件等一定の要件に該当する対象者に対して、医療機関を受診した際の自己負担金を助成する。			諸収入	福祉医療返還金		159千円		
主要な事務・事業の概要	65歳以上70歳未満の高齢者の本人及び世帯の所得状況により受給資格の判定を行い、老人医療費受給者証を交付することで医療機関での一部負担金を助成した。				○審査支払手数料 (国保連合会・社会保険診療報酬支払基金)		1,298千円		
	○老人医療給付費 50,637千円				○医療費給付事務費 (旅費、通信運搬費、事務消耗品費等)		323千円		
	受給者数 (令和2年3月31日現在) 1,339人 ( 1,687 人)				○府補助金返還金 (平成30年度交付精算分)		3,531千円		
	65歳以上70歳未満の高齢者数 3,995人 ( 4,284 人)								
受給率 33.52% ( 39.38 %) ( )内は前年度									
〔医療給付費の状況〕 (単位：件、千円、%)									
年度	現物給付		現金給付		合計				
	件数	金額	件数	金額	件数	金額			
R元	19,300	45,375	1,753	5,262	21,053	50,637			
H30	24,284	59,488	2,120	7,178	26,404	66,666			
前年比	△ 4,984	△ 14,113	△ 367	△ 1,916	△ 5,351	△ 16,029			
	79.5	76.3	82.7	73.3	79.7	76.0			
成果・課題	高齢者の経済的負担の軽減を図ることで、安心して医療が受けられる環境を提供し、疾病の長期化、慢性化の予防に寄与することができた。								



予算科目	款	03 民生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部	
	項	01 社会福祉費	786,325千円	786,325千円	0千円	100.0%			
	目	07 後期高齢者医療費				(参考)当初予算額	課	保険事業課	
	事	01 後期高齢者医療事業				786,325千円			
	細事	01 後期高齢者医療事業	主な財源						
基本計画	09 地域包括医療・ケア体制の充実								
目的	後期高齢者医療制度を運営するために、府内全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合へ、負担金（分賦金）及び療養給付費の京丹後市負担分を納付する。								
主要な事務・事業の概要	<p>○後期高齢者医療広域連合分賦金 18,496千円          広域連合を運営するための事務経費を府内の市町村で負担するもの          &lt;負担割合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・均等割 : 5%</li> <li>・高齢者人口割 : 47.5%</li> <li>・人口割 : 47.5%</li> </ul> <p>○療養給付費負担金 767,829千円          「高齢者の医療の確保に関する法律」第98条の規定による市町村の負担金          &lt;後期高齢者医療費負担割合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の保険料 : 11.18%</li> <li>・現役世代からの支援金 : 38.82%</li> <li>・公費 : 50%</li> </ul> <p>※市町村は全体の1/12を負担する。</p>			<p>【療養給付費負担金の積算】</p> $\text{令和元年度市町村負担金総額（府全体）} \times \frac{\text{平成29年度医療給付費総額（京丹後市）}}{\text{平成29年度医療給付費総額（府全体）}}$ $27,190,724\text{千円} \times \frac{8,792,666\text{千円}}{311,369,873\text{千円}} = 767,829\text{千円}$ <p>&lt;参 考&gt;          ※この負担金は、京丹後市被保険者の医療給付の実績に応じて積算          平成30年度負担金 747,448千円、対前年 20,381千円、伸び率 2.7%</p>					
	成果・課題	<p>後期高齢者医療に係る療養給付費の定率負担割合は1/12（市町村）となっているが、本市被保険者の医療費給付実績により負担額は変動するため、今後も医療費の適正化に向けた広報、保健事業の充実等の取組を継続していく必要がある。</p>							

予算科目	款	03 民生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部
	項	01 社会福祉費	230,390千円	230,757千円	367千円	99.8 %		
	目	07 後期高齢者医療費				(参考)当初予算額	課	保険事業課
	事	02 後期高齢者医療事業特別会計繰出金				251,883千円		
	細事	01 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	府負	後期高齢者医療保険基盤安定負担金				167,173千円
基本計画	09 地域包括医療・ケア体制の充実		主な財源					
目的	後期高齢者医療事業の運営に必要な経費のうち、高齢者の医療の確保に関する法律及び国通知等に基づく、一般会計から後期高齢者医療事業特別会計への繰出金							
主要な事務・事業の概要	○事務費繰出金 7,492千円 ・一般管理費 被保険者証の送付、各療養費支給決定通知等に係る事務経費 ・徴収費 保険料の徴収等事務経費		※低所得者に対する軽減 8割軽減 2,225人 71,725千円 8.5割軽減 3,449人 112,498千円 5割軽減 1,259人 29,309千円 2割軽減 872人 8,089千円 ※被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減（5割軽減） 68人 1,277千円 <hr/> 合計 7,873人 222,898千円					
	○保険基盤安定負担金繰出金 222,898千円 「高齢者の医療の確保に関する法律」第99条の規定による市町村の負担金 後期高齢者医療保険料の軽減分を京都府及び市で負担し、後期高齢者医療事業特別会計に繰出すもの。 ・京丹后市負担分（1/4） 55,725千円 ・京都府負担分（3/4） 167,173千円		成果・課題					

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部
	項	01 保健衛生費	4,295千円	4,311千円	16千円	99.6 %		
	目	03 母子保健費				(参考)当初予算額	課	保険事業課
	事	04 未熟児養育医療事業				4,236千円		
	細事	01 未熟児養育医療事業	負担金	未熟児養育医療費負担金（保護者・子育て支援医療）		585千円		
基本計画	25 子育て支援の総合的な推進	国負	未熟児養育医療費負担金（1/2）		990千円			
		府負	未熟児養育医療費負担金（1/4）		869千円			
目的	身体の発育が未熟なまま出生した乳児が指定医療機関で入院治療を受けた場合に、その医療費に対して一部負担金を助成し、治療に係る保護者負担を軽減する。		主な財源					
主要な事務・事業の概要	○未熟児養育医療給付費 4,058千円 対象者：出生時に体重が2,000g以下の乳児で、生活力が特に薄弱で一定の症状に該当する場合 給付額：指定医療機関で入院治療に係る一部負担金（食事療養費を含む） 給付方式：養育医療券（指定医療機関あり）交付による現物給付  <令和元年度> 申請人数 9人 (現物給付額) 診療を要した月 35月 医療費 3,313千円 診療を要した日数 718日 食事負担額 745千円 食事回数 1,620回 合計 4,058千円			○審査支払手数料 1千円 ※審査支払手数料は請求の段階で府と折半した額が請求される。  ○医療費給付事務費（通信運搬費、事務消耗品等） 7千円  ○過年度国庫支出金返還金（平成30年度交付精算分） 229千円				
	成果・課題	未熟児の養育に必要な医療の給付を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与することができた。						

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 260千円	最終予算額 354千円	不用額 94千円	執行率 73.4 % (参考)当初予算額 467千円	部 市民環境部												
	項	01 保健衛生費																	
	目	07 環境衛生費																	
	事	01 防疫対策事業																	
	細事	01 防疫対策事業																	
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承		主な財源																
目的	京丹後市地域防災計画の災害応急対策計画に基づく防疫対策を実施するほか、害虫駆除用資材を調達し貸出しするなど、安全で快適な市民生活を確保する。																		
主要な事務・事業の概要	<p>大雨等により浸水した家屋等への防疫活動を実施するため、自走式煙霧消毒機を整備（修理及び新品購入）した。また、害虫（蜂）駆除用スプレーを用いて蜂の駆除を実施したり、蜂防護服のクリーニングを行い、市民への貸し出しに備えた。</p> <p>○浸水時などの衛生面の防疫対策 246千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（ブルーシート） 9千円</li> <li>・修繕料（自走式煙霧消毒機修理代） 16千円</li> <li>・備品購入費（自走式煙霧消毒機） 221千円</li> </ul> <p>○害虫駆除対策 14千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（蜂駆除用のスプレー） 4千円</li> <li>・手数料（蜂防護服クリーニング代） 10千円</li> </ul>			<p>※蜂防護服貸出実績（令和元年度）</p> <table border="0"> <tr><td>峰山市民局</td><td>26回</td></tr> <tr><td>大宮市民局</td><td>19回</td></tr> <tr><td>網野市民局</td><td>15回</td></tr> <tr><td>丹後市民局</td><td>20回</td></tr> <tr><td>弥栄市民局</td><td>13回</td></tr> <tr><td>久美浜市民局</td><td>15回</td></tr> </table>				峰山市民局	26回	大宮市民局	19回	網野市民局	15回	丹後市民局	20回	弥栄市民局	13回	久美浜市民局	15回
	峰山市民局	26回																	
大宮市民局	19回																		
網野市民局	15回																		
丹後市民局	20回																		
弥栄市民局	13回																		
久美浜市民局	15回																		
成果・課題				<p>○大雨等により浸水した家屋等への消毒作業の早期対応を図るための自走式煙霧消毒機を確保することができた。</p> <p>○各市民局に蜂の防護服を配置し市民への貸出しを行うことで、蜂駆除作業時の安全を確保することができた。</p> <p>○防護服の損耗・劣化等の状況により、順次更新していく必要がある。</p>															

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部													
	項	01 保健衛生費							530千円	777千円	247千円	68.2 %									
	目	07 環境衛生費																			
	事	03 狂犬病予防・動物管理事業											(参考)当初予算額								
	細事	01 狂犬病予防・動物管理事業												716千円							
課	生活環境課																				
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承		主な財源	手数料	犬の登録注射業務手数料	413千円															
目的	狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射を実施するとともに、ペットの飼い主に対し適正飼育及び動物管理マナーの啓発を行い、動物愛護意識の高揚と公衆衛生の向上を図る。			府補	動物管理指導費補助金	117千円															
主要な事務・事業の概要	<p>京都府獣医師会とともに、市内50会場で狂犬病予防接種を実施した。また、年度中に未接種の飼い主については、12月に通知を行った(488頭)。          ペットの放し飼いやフンの放置といった動物管理に対する苦情に対して、京都府と連携して飼い主に個別対応し、啓発を行った。          京都府と連携し、「犬のしつけ方教室」(6月/丹後保健所)、「動物愛護教室」(6月/長岡小、9月/網野北・南小、11月/橘小)を開催し、動物との共生についての学習を行った。</p>			<p>&lt;犬の登録件数(令和元年度末)&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">犬の登録件数</td> <td>2,189頭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">狂犬病予防注射接種件数</td> <td>1,840頭</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>市巡回接種</td> <td>601頭</td> </tr> <tr> <td>獣医委託</td> <td>1,237頭</td> </tr> <tr> <td>その他(市外)</td> <td>2頭</td> </tr> </table>					犬の登録件数		2,189頭	狂犬病予防注射接種件数		1,840頭	内訳	市巡回接種	601頭	獣医委託	1,237頭	その他(市外)	2頭
	犬の登録件数		2,189頭																		
狂犬病予防注射接種件数		1,840頭																			
内訳	市巡回接種	601頭																			
	獣医委託	1,237頭																			
	その他(市外)	2頭																			
<p>○旅費 11千円          ・職員出張費 11千円          ○需用費 108千円          ・消耗品費(犬の鑑札、狂犬病予防注射済票等) 29千円          ・印刷製本費(狂犬病予防注射案内用封筒:3,000枚) 79千円          ○役務費 36千円          ・通信運搬費(令和元年度分再通知等) 36千円          ○委託料 375千円          ・狂犬病予防注射済票引渡事務委託料 375千円</p>			<p>&lt;狂犬病予防注射接種率&gt;          令和元年度:84.1%</p>																		
成果・課題	<p>○狂犬病予防注射未接種犬の飼い主への接種督促通知の送付、また、長年接種が確認できない犬の飼い主への連絡などを行うことで、接種率の向上と登録原簿の的確な更新、関連事務の効率化を図ることができた。          ○接種率の向上及び動物管理マナーの一層の向上を図るために、狂犬病予防注射の必要性及びペットの適正な飼い方について、引き続き周知を行う必要がある。</p>																				

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 1,548千円	最終予算額 1,550千円	不用額 2千円	執行率	部 市民環境部
	項	01 保健衛生費				99.8 %	
	目	07 環境衛生費				(参考)当初予算額	
	事	04 堀川浄化施設維持管理事業				1,437千円	
	細事	01 堀川浄化施設維持管理事業					
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承		主な財源				
目的	久美浜町一区の生活雑排水が流れ込む堀川を浄化する堀川浄化施設の維持管理を行い、久美浜湾の環境（水質）保全を図る。						
主要な事務・事業の概要	<p>堀川浄化施設の保守点検、消毒材の充填、水路の清掃、水質検査及び汚泥の処理等を行った。</p> <p>【堀川浄化施設】</p> <p>久美浜町西本町区に位置し、堀川河口部から上流部約180mの範囲における世帯の生活雑排水を浄化処理して久美浜湾へ放流する施設。（平成6年設置）</p> <p>※200人槽、長期ばっ気式、処理能力：40m<sup>3</sup>/日、用途：雑排水下水路</p> <p>○施設維持管理経費 1,548千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費（電気代・水道代） 316千円</li> <li>・修繕料（維持補修） 128千円</li> <li>・堀川浄化槽等保守管理業務委託料 1,104千円</li> </ul>						
	成果・課題	<p>○久美浜湾に直接流入する家庭雑排水を浄化処理し、久美浜湾の環境保全を図ることができた。</p> <p>○公共下水への接続推進と並行して、今後の事業の継続等について検討、協議を進めていく必要がある。</p>					

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 397千円	最終予算額 461千円	不用額 64千円	執行率 86.1 % (参考)当初予算額 461千円	部 市民環境部
	項	01 保健衛生費					
	目	07 環境衛生費					
	事	07 美しいふるさとづくり事業					
	細事	01 自然環境保全事業					
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承		主な財源				
目的	不法投棄への対処等により市域の美化を図るとともに、自然環境保全への意識の啓発・向上活動や取組支援を行うことで、市、事業者及び市民が一体となった美しいふるさとづくり活動を推進する。						
主要な事務・事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然体験活動の実施 76 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・紅葉のブナ林観察会（令和元年11月4日、参加者：32人） 21 千円</li> <li>ブナ林案内人等謝金</li> <li>・消耗品費（環境保全啓発看板） 55 千円</li> </ul> </li> <li>○不法投棄の防止啓発、処分 171 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（不法投棄防止啓発看板） 72 千円</li> <li>・廃タイヤの処分手数料 99 千円</li> </ul> </li> <li>○丹後の豊かな環境づくり推進会議負担金 150 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み少年少女エコ体験ツアー（令和元年8月20日、参加者：27人）</li> <li>・丹後環境シンポジウム（令和2年2月2日、参加者：約200人）</li> </ul> </li> </ul>						
				成果・課題	<p>○ブナ林観察会、エコ体験ツアーやシンポジウムを通して、身近な自然環境や地球環境を保全することの大切さについて気づきや関心を持つきっかけ作りができた。</p> <p>○地区の協力を得て不法投棄物の撤去や啓発看板の設置を行い、地域の環境美化・保全に努めることができた。</p> <p>○「排出者責任の自覚」と「不法投棄の違法性」の周知徹底と併せ、自然環境保全意識の向上を更に進めるため、効果的な不法投棄対策、環境保全の大切さを知る機会の提供を図る必要がある。</p>		

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 1,447千円	最終予算額 1,491千円	不用額 44千円	執行率 97.0 % (参考)当初予算額 2,130千円	部	市民環境部
	項	01 保健衛生費						
	目	07 環境衛生費						
	事	07 美しいふるさとづくり事業						
	細事	02 美しいふるさとづくり推進事業	府補	きょうと地域連携交付金（美しいふるさとづくり推進事業）		100千円		
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承		主な財源					
目的	美しいふるさとづくり条例に基づく事務事業を実施し、次世代に継承すべき地域の自然環境を守り、社会的活用の促進を通じた持続可能な環境共生のまちづくりを推進する。							
主要な事務・事業の概要	<p>○第2期京丹後市環境基本計画等関連経費 868 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本計画製本委託料（冊子：200部 概要版：2,000部）</li> <li>※計画期間：2019年度～2024年度（6年間）</li> </ul>							
	<p>○美しいふるさとづくり環境共生推進地域の指定 3 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定地域表示看板の書換手数料（指定地域：琴引浜、指定期間：2年間）</li> </ul> <p>○美しいふるさとづくり推進事業費補助金 576 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監視、指導事業（補助率：2/3、1団体） 80 千円</li> <li>啓発、共生事業（補助率：1/2、1団体） 496 千円</li> </ul>							
			成果・課題	<p>○第2期環境基本計画（平成30年度策定）を関係各所に配布し、市の環境政策の周知並びに理解の促進を行うことができた。</p> <p>○美しいふるさとづくり条例に基づき指定する環境共生推進地域及び環境共生活動推進主体の取組を支援し、環境共生のまちづくりを推進することができた。</p> <p>○第2期環境基本計画で掲げる基本理念の達成に向け、基本方針に基づく施策の推進を図っていく必要がある。</p>				



予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部																															
	項	01 保健衛生費							26,769千円	26,777千円	8千円	(参考)当初予算額	課	生活環境課																									
	目	07 環境衛生費																																					
	事	08 海岸漂着物対策推進事業																																					
	細事	01 海岸漂着物対策推進事業																																					
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承		主な財源	国補 災害廃棄物処理事業補助金(1/2) 248千円		府補 海岸漂着物地域対策推進事業補助金(8/10~10/10) 24,448千円																																	
目的	海岸における良好な景観及び環境の保全を図るため、京都府の補助事業を活用し、地区等に委託して海岸漂着物等の回収・処理を行い、海岸漂着物対策を推進する。																																						
主要な事務・事業の概要	<p>京都府の補助事業を活用して地元区等に海岸清掃を委託し、海岸の清掃保持と良好な景観を維持するとともに、回収した海岸漂着物を市外で処理することで、最終処分場の埋立量の抑制を図った。</p> <p>○海岸漂着物処理手数料 17,948千円</p> <p>＜市外処理施設における海岸漂着物処理量＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>処理量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸漂着物</td> <td>246,960</td> </tr> <tr> <td>令和元年台風19号による災害廃棄物</td> <td>15,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>262,080</td> </tr> </tbody> </table> <p>○環境保全負担金(廃棄物受入先) 247千円</p> <p>○海岸漂着物回収処理委託料(地元区・地元団体) 8,574千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸漂着物回収処理委託料(府管理海岸) 5,095千円</li> <li>海岸漂着物回収処理委託料(市管理海岸) 3,479千円</li> </ul>			区分	処理量(kg)	海岸漂着物	246,960	令和元年台風19号による災害廃棄物	15,120	合計	262,080	<p>＜補助事業実施海岸＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>海岸名</th> <th>管理</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">久美浜</td> <td>箱石湊宮葛野海岸</td> <td>府</td> <td rowspan="6">観光振興課</td> </tr> <tr> <td>蒲井東海岸</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">網野</td> <td>浜詰海岸、浅茂川海岸、小浜海岸</td> <td>府</td> </tr> <tr> <td>琴引浜(遊・掛津)</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">丹後</td> <td>後ヶ浜海岸、上野平海岸、久僧海岸</td> <td>府</td> </tr> <tr> <td>砂方漁港海岸、竹野海岸、中浜海岸、袖志海岸</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>上向下向海岸、尾和海岸、岩田海岸、此代海岸</td> <td>府</td> <td>管理課</td> </tr> </tbody> </table>					地域	海岸名	管理	担当課	久美浜	箱石湊宮葛野海岸	府	観光振興課	蒲井東海岸	市	網野	浜詰海岸、浅茂川海岸、小浜海岸	府	琴引浜(遊・掛津)	市	丹後	後ヶ浜海岸、上野平海岸、久僧海岸	府	砂方漁港海岸、竹野海岸、中浜海岸、袖志海岸	市	上向下向海岸、尾和海岸、岩田海岸、此代海岸	府	管理課
	区分	処理量(kg)																																					
	海岸漂着物	246,960																																					
	令和元年台風19号による災害廃棄物	15,120																																					
	合計	262,080																																					
地域	海岸名	管理	担当課																																				
久美浜	箱石湊宮葛野海岸	府	観光振興課																																				
	蒲井東海岸	市																																					
網野	浜詰海岸、浅茂川海岸、小浜海岸	府																																					
	琴引浜(遊・掛津)	市																																					
丹後	後ヶ浜海岸、上野平海岸、久僧海岸	府																																					
	砂方漁港海岸、竹野海岸、中浜海岸、袖志海岸	市																																					
	上向下向海岸、尾和海岸、岩田海岸、此代海岸	府	管理課																																				
成果・課題	<p>○市内17海岸で海岸清掃を行い、景観保護と環境保全を行うことができた。</p> <p>○事業継続と財源確保に向けて、引き続き、国及び府に対して支援を求めていく必要がある。</p>																																						

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 617千円	最終予算額 1,210千円	不用額 593千円	執行率	部 市民環境部
	項	01 保健衛生費				50.9 %	
	目	07 環境衛生費				(参考)当初予算額	課 生活環境課
	事	08 海岸漂着物対策推進事業				1,271千円	
	細事	02 海岸漂着物発生抑制事業	府補	海岸漂着物地域対策推進事業補助金 (8/10)		453千円	
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承		主な財源				
目的	海岸漂着物の回収・処理と合わせて発生抑制対策（ソフト事業）を実施することで、海洋汚染及び海岸漂着物対策の推進を図る。						
主要な事務・事業の概要	<p>海岸漂着物発生抑制をテーマとした講演会を開催するとともに、市の海岸漂着物の実態を紹介する映像資料の制作、啓発リーフレット、啓発エコバッグ、海岸漂着ごみの課題を記したごみ分別お試し袋の作成、配布を行った。</p> <p>○海岸漂着物発生抑制講演会の実施 402 千円          内 容：プラスチックなどの海ごみによる海洋汚染や海岸漂着ごみ問題の現状、課題を認識し、ごみ排出当事者としての自覚と抑制を促す。          開 催：令和元年9月21日          参加者数：55人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師謝金、旅費 101 千円</li> <li>・消耗品費（エコバッグ作成） 129 千円</li> <li>・印刷製本費（講演会チラシ作成） 75 千円</li> <li>・通信運搬費（啓発用展示パネル送料） 4 千円</li> <li>・委託料（啓発リーフレット作成：1,000部） 91 千円</li> <li>・使用料及び賃借料（啓発用展示パネル借上料） 2 千円</li> </ul>			<p>○海岸漂着物発生抑制啓発事業の実施 33 千円          内 容：プラスチックなどの海ごみによる海洋汚染や海岸漂着ごみ問題の現状、課題を周知し、来場者の意識転換を促す機会を提供          開 催：令和元年6月2日（はだしのコンサート2019連携）          参加者数：約500人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費（啓発用展示パネル送料） 4 千円</li> <li>・使用料及び賃借料（テレビモニター、電源用発電機等） 29 千円</li> </ul> <p>○海岸漂着物発生抑制啓発資材、資料の作成 182 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（発生抑制啓発看板等） 50 千円</li> <li>・映像撮影等委託料（発生抑制啓発映像作成） 132 千円</li> </ul>			
	成果・課題	<p>○講演会等の啓発事業の実施及び啓発資材や資料を作成・活用したことで、海岸漂着ごみ問題の現状や課題、プラスチックなどの海ごみによる海洋汚染の認識共有、ごみ排出当事者としての自覚と抑制の意識転換を促す機会を提供できた。</p> <p>○ポイ捨てや不法投棄による内陸ごみの発生防止、プラスチックと賢く付き合う意識転換を促す取組を強化していく必要がある。</p>					

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 1,499千円	最終予算額 1,503千円	不用額 4千円	執行率 99.7 % (参考)当初予算額 1,871千円	部 課	市民環境部 生活環境課	
	項	01 保健衛生費							
	目	07 環境衛生費							
	事	09 地球温暖化防止対策事業							
	細事	01 地球温暖化防止対策推進事業							
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承		主な財源	府補 ぎょうと地域連携交付金（地球温暖化防止対策推進事業） 300千円		繰入金 ふるさと応援基金繰入金 1,000千円			
目的	第2期京丹後市環境基本計画及び京丹後市地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素社会の構築と気候変動への適応に向けた各種取組を推進する。								
主要な事務・事業の概要	○地域人材の育成、意識啓発の推進 63 千円			○環境パートナーシップ組織の設立準備 992 千円					
	<p>内 容：再生可能エネルギーと地球温暖化を知ってもらうための講話及び工作教室（ソーラーツリー製作）</p> <p>開 催：令和元年12月21日、京丹後市役所 峰山庁舎</p> <p>参加者数：32人（小学4・5年生と保護者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講師謝金、旅費 43 千円</li> <li>消耗品費 20 千円</li> </ul>			<p>内 容：「エネルギーと経済」「エネルギーと防災」「自然環境とごみ」の3テーマからなるワークショップ（各2回の計6回）と成果発表会（1回）を実施</p> <p>開 催：令和2年1月～3月</p> <p>参加者数：ワークショップ（各回20人）、成果発表会（18人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講師謝金、旅費 148 千円</li> <li>コーディネート業務委託料 844 千円</li> </ul>					
○環境マネジメントシステム（KES）の導入、推進 444 千円			○第2期環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の推進を担うことになる将来世代の育成と併せて、現代において取組のけん引役となる多様な主体が連携・協働可能なパートナーシップ組織の設立に向けた機運の醸成と地域の環境課題を共有する機会を提供できた。						
<p>内 容：KESの認証登録に向けた職員勉強会、コンサルティング並びに登録審査を受審（認証登録：令和2年3月31日、有効期限：令和5年3月31日）</p> <p>範 囲：市役所の全ての行政サービス、行政事務及び事業活動（峰山庁舎、大宮庁舎、網野庁舎、丹後庁舎、弥栄庁舎、久美浜庁舎、福祉事務所、消防本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講師謝金、旅費（職員勉強会） 43 千円</li> <li>KES導入支援業務委託料 401 千円</li> </ul>			<p>○環境マネジメントシステム（KES）の導入により、市内における環境配慮事業所としての率先垂範を実行する体制整備が図られた。</p> <p>○京丹後市の将来を担う世代の継続育成、環境パートナーシップ組織の設立・運営に向けた体制整備の検討を行っていく必要がある。</p>						

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 5,153千円	最終予算額 5,154千円	不用額 1千円	執行率 99.9 %	部 市民環境部
	項	01 保健衛生費					
	目	07 環境衛生費				(参考)当初予算額 5,154千円	課 市民課
	事	09 地球温暖化防止対策事業					
	細事	02 省エネ・グリーン化推進事業	主な財源				
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承						
目的	市が管理する街路灯（防犯灯・道路灯）のLED化により、環境配慮型の低炭素社会を推進し、省エネによる地球温暖化の防止を図る。						
主要な事務・事業の概要	<p>環境省の「地球温暖化対策推進事業費補助金」を活用してLED化した市管理の街路灯（防犯灯・道路灯）のリース料を支出した。</p> <p>OLED街路灯賃借料 5,153千円</p> <p>リース料 : 429,450円/月×12か月</p> <p>リース開始: 平成26年3月1日</p> <p>リース期間: 120か月（10年間）</p> <p>リース対象: 1,844基（防犯灯1,697基+道路灯147基）</p> <p>※LED化による電気料金及び維持管理経費の削減分をその導入財源とするリース方式で、リース期間内における維持管理を含めた包括的サービスの提供を受ける。（リース期間終了後は無償譲渡）</p>			成果・課題	消費電力の少ないLED街路灯を適切に管理することにより、二酸化炭素の排出抑制に寄与することができた。		

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部
	項	01 保健衛生費	3,622千円	3,667千円	45千円	98.7%		
	目	07 環境衛生費				(参考)当初予算額	課	生活環境課
	事	10 資源・新エネルギー対策推進事業				3,478千円		
	細事	02 利活用推進プラットフォーム事業	主な財源	諸収入		EVCステーション貸付使用権利金	698千円	
基本計画	06 新エネルギーの開発と活用促進							
目的	地域エネルギーの自立的利活用を広く推進するため、再生可能エネルギー等の循環型資源や新エネルギーを有効活用するための環境整備を行う。							
主要な事務・事業の概要	○EVCステーション（電動車両用充電スタンド）管理経費 3,584 千円 ・消耗品費 30 千円 ・光熱水費（施設供給電気料金） 3,035 千円 ・修繕料（充電器ユニット修理、タッチパネル交換） 417 千円 ・通信運搬費（認証課金システム利用料） 78 千円 ・保険料（火災保険料） 24 千円 ○事業推進経費 38 千円 ・旅費 24 千円 ・使用料（有料道路通行料、駐車場使用料） 14 千円			≪EVCステーション設置箇所（7か所）≫ 道の駅てんきてんき丹後、道の駅くみはまSANKAIKAN、市大宮庁舎、網野駅、夕日ヶ浦木津温泉駅、久美浜駅、宇川温泉よし野の里 ≪避難施設緊急時電力確保対策設備設置箇所（6か所）≫ 峰山中学校、大宮第一小学校、網野南小学校、宇川小学校、弥栄小学校、久美浜中学校				
	成果・課題	○EVCステーションを運営することで、市来訪者等の利便性確保を図るとともに、電動車両の普及促進及びクリーンエネルギーの地域展開に資することができた。 ○EVCステーションの権利金収入を活用し、安定的かつ経済的な事業運営を行う必要がある。 ○避難所設置の緊急時電力確保対策設備について、引き続き安定稼働を図る必要がある。						

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部
	項	01 保健衛生費	170,383千円	170,495千円	112千円	99.9%		
	目	07 環境衛生費				(参考)当初予算額	課	生活環境課
	事	10 資源・新I社 <sup>※</sup> -対策推進事業				205,496千円		
	細事	03 資源循環推進事業	主な財源	府補	自立型再生可能I社 <sup>※</sup> -導入事業費補助金		368千円	
基本計画	06 新エネルギーの開発と活用促進	市債		旧I社 <sup>※</sup> -セツ-解体事業債（公共施設等適正管理推進事業債）		148,500千円		
目的	持続可能な循環型社会の構築に向け、未利用資源やバイオマス利用・リサイクルの推進等を通じた循環型の資源利活用を推進するとともに、省資源及びごみ減量化意識の向上を図る。							
主要な事務・事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧エコエネルギーセンター施設保全管理費用 2,082 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（施設管理資材） 62 千円</li> <li>・光熱水費 1,452 千円</li> <li>・浄化槽、電気設備点検等手数料 57 千円</li> <li>・保険料（火災保険料） 29 千円</li> <li>・電気設備保安全管理委託料 412 千円</li> <li>・浄化槽清掃等委託料 70 千円</li> </ul> </li> <li>○旧エコエネルギーセンター施設部分的解体撤去等費用 167,571 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部分的解体撤去等工事監理委託料 1,652 千円</li> <li>・水質検査等委託料（施設残留物試料分析） 194 千円</li> <li>・産業廃棄物処理委託料（施設残留薬品処理） 2,331 千円</li> <li>・部分的解体撤去工事請負費（発酵槽、ガスホルダー等） 163,394 千円</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立循環型資源利活用促進支援補助金（7件） 730 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備 3件（15.18kW） 151 千円</li> <li>・木質ストーブ 2件（2台） 100 千円</li> <li>・太陽光発電設備と蓄電池システム同時導入 479 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>2件（11.18kW、9.6kWh）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧エコエネルギーセンターの保全管理を行うとともに、部分的解体撤去工事を実施した。</li> <li>○再生可能エネルギー利活用設備の設置に対し補助を行うことで、循環型資源利活用の推進を図った。</li> <li>○持続可能な循環型社会の構築に向け、資源利活用の推進を図っていく必要がある。</li> </ul>		

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 279千円	最終予算額 333千円	不用額 54千円	執行率	部 市民環境部
	項	01 保健衛生費				83.7 %	
	目	07 環境衛生費				(参考)当初予算額	
	事	50 環境衛生一般経費				333千円	
	細事	01 環境衛生一般経費					
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承		主な財源				
目的	環境衛生事務を円滑に行うため必要となる一般経費						
主要な事務・事業の概要	○事務一般経費 279 千円 ・職員旅費 82 千円 ・需用費（事務用消耗品、公用車の燃料及び点検費） 152 千円 ・役務費（自動車損害保険料） 16 千円 ・使用料及び賃借料（有料道路通行料、駐車場使用料） 29 千円						
	成果・課題	適切な事務執行により、環境衛生事業全般を円滑に実施することができた。					

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 633千円	最終予算額 668千円	不用額 35千円	執行率 94.7 % (参考)当初予算額 668千円	部 市民環境部	
	項	01 保健衛生費						
	目	08 公害対策費						
	事	01 公害対策事業						
	細事	01 公害対策事業						
基本計画	05 次世代への美しい自然環境の継承		主な財源					
目的	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づき、公害等に関する啓発広報等を行うとともに、自動車騒音常時測定監視業務を実施する。							
主要な事務・事業の概要	○職員出張旅費 10千円 ○委託料 623千円 ・悪臭等未然防止協定による草刈委託（樋越川） 60千円 ・河川水質検査委託（峰山4か所、網野2か所） 93千円 ・自動車騒音常時監視面的評価業務委託 470千円 ※野焼き（7件） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政指導を行った。 ※騒音・振動・悪臭苦情（2件） 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく行政指導、当事者間の調整等を行い、解決に努めた。 ※水質・大気汚染対応（8件） 水質汚濁防止法、大気汚染防止法に基づく京都府の対応に協力を行った。		※自動車騒音常時監視 騒音規制法第18条に基づき、自動車騒音の常時監視及び面的評価業務を行い、本市内の環境基準の達成状況を把握した。 ・測定日：令和元年10月8日～9日 ・測定場所：主要地方道網野峰山線（網野橋交差点～長岡交差点） ・測定結果：環境基準（目標値）＝ 昼間70dB・夜間65dB 測定結果（1か所）＝ 6時-21時 66dB、22時-5時 57dB					
	成果・課題	○公害及び苦情案件に対し、迅速かつ適正に対応することができた。 ○自動車騒音常時監視面的評価の実施により、本市の環境基準の達成状況を把握することができた。						



予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部						
	項	01 保健衛生費							35,042千円	35,440千円	398千円	(参考)当初予算額	課	生活環境課
	目	09 火葬場費												
	事	02 火葬場管理運営事業												
	細事	01 火葬場管理運営事業												
基本計画	29 効率的・効果的な行財政運営		主な財源	使用料	火葬場使用料現年度分	11,961千円								
目的	火葬場の維持管理及び火葬執行並びに霊柩車の運行管理業務を行う。			使用料	霊安室使用料	12千円								
主要な事務・事業の概要	○施設維持管理及び火葬執行経費 30,125千円 ・臨時職員賃金及び社会保険料等（5人） 14,404千円 ・消耗品費（棺架台用五徳、香炭等） 431千円 ・燃料費（火葬炉用灯油、混合油） 3,240千円 ・光熱水費（電気代、下水道使用料、水道代） 5,444千円 ・修繕料（葬名システム、燃焼バーナー修繕等） 792千円 ・火災保険料 33千円 ・残骨灰処理委託料 120千円 ・公用車維持管理経費 93千円 （軽箱バン1台、小型除雪車1台） ・施設設備改修工事費 2,214千円 （炉内台車耐火材、主燃・再燃焼炉セラミックス修繕） ・その他管理経費 3,354千円 （自動ドア保守、環境測定委託料等）			○霊柩車運行管理経費 4,917千円 ・霊柩車運行業務委託料 4,059千円 ・霊柩車維持管理経費（霊柩車4台（1台車検）） 858千円 （燃料費、修繕料、登録手数料、自動車損害保険料等）  ※令和元年度火葬場使用実績：827件										
	成果・課題	○火葬業務を停滞させることなく、スムーズに施設の管理運営を行うことができた。 ○霊柩車が老朽化している中、今後の運行業務の在り方について、検討する必要がある。												

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部						
	項	02 清掃費							9,474千円	9,870千円	396千円	(参考)当初予算額	課	生活環境課
	目	01 清掃総務費												
	事	02 古紙リサイクル推進事業												
	細事	01 古紙リサイクル推進事業												
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進													
目的	古紙回収活動団体への補助金交付により、年間総排出量及び焼却処理量を削減するとともに、リサイクル率を向上させ、循環型社会の形成を推進する。		主な財源	府補	海岸漂着物地域対策推進事業補助金 (8/10)		233千円							
				諸収入	ハロウィング・ジャポ宝くじ市町村等交付金		8,428千円							
				諸収入	資源回収の古紙販売代金		157千円							
主要な事務・事業の概要	共同作業所、小中学校PTA等古紙回収団体に対し、回収量に応じた補助金を交付することで、市民のリサイクル意識の向上、古紙再生利用の促進、焼却ごみ量の抑制を図った。													
	また、雑がみ分別推進へ向け、NPO法人及び市職員による出前講座を実施した。													
	○需用費	582 千円												
	・雑がみ分別お試し袋 (23,000枚) 各戸配付													
	○委託料	43 千円												
・雑がみ資源化促進業務委託料 (出前講座実施回数：5回)														
○負担金、補助金及び交付金	8,849 千円													
・古紙回収団体補助金														
(新聞紙・段ボール・雑誌・紙パック：4円/kg、雑がみ：6円/kg)														
【交付団体】49団体														
【申請件数】201件														
〈内訳〉		(単位：kg)												
年度	新聞紙	段ボール	雑誌	紙パック	雑がみ	合計								
R元	736,298	857,431	539,242	10,777	45,632	2,189,380								
H30	756,130	871,980	538,160	28,538	41,224	2,236,032								
H29	744,710	898,020	568,150	9,968	21,230	2,242,078								
成果・課題	○補助金交付により各団体活動の動機付けと市民の分別意識の向上が図られた。													
	○NPO法人及び市職員による雑がみ分別の出前講座、また、雑がみ分別お試し袋の各戸配付を行い、家庭内において排出者が雑がみ分別を始める動機付けを行うことができた。													
	○焼却施設への負担軽減及び最終処分場の延命化を図るため、引き続き雑がみの分別・再資源化を推進する必要がある。													

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 1,102千円	最終予算額 1,103千円	不用額 1千円	執行率	部 市民環境部	
	項	02 清掃費				99.9 %		
	目	01 清掃総務費				(参考)当初予算額		
	事	04 小型家電リサイクル推進事業				792千円		課 生活環境課
	細事	01 小型家電リサイクル推進事業						
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源					
目的	小型家電リサイクル法に基づき、携帯電話等の使用済み小型家電を分別回収・リサイクル処理することで、最終処分場の延命化と有用金属の再資源化を進める。							
主要な事務・事業の概要	再生可能な使用済み小型家電を市外の国認定事業者へ有料で引渡し、再資源化と廃棄物最終処分量の減量化を図った。							
	○役務費	1,102千円						
	・廃家電処理手数料							
	<小型家電の処理状況>							
		手数料単価 (円/kg※税抜)	処理量 (kg)					
		運搬	処分	重量				
	R元	6.0	6.0	84,200				
	H30	6.0	6.0	67,480				
	H29	6.0	6.5	77,610				
	成果・課題	○使用済み小型廃家電を埋立てせずに外部処理することで、再資源化及び埋立ごみの減量につなげ、最終処分場の延命化を図ることができた。 ○排出量が増えているため、処理費用について検討する必要がある。						

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 246千円	最終予算額 359千円	不用額 113千円	執行率 68.5 % (参考)当初予算額 359千円	部 市民環境部
	項	02 清掃費					
	目	01 清掃総務費					
	事	50 清掃総務一般経費					
	細事	01 清掃総務一般経費					
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源				
目的	廃棄物減量等推進審議会にて、ごみ減量・再資源化の施策等を検証することで廃棄物減量の取組を推進するとともに、清掃事業を進めるうえでの庶務的事務を行う。						
主要な事務・事業の概要	○廃棄物減量等推進審議会（委員13人） 156 千円 内容：京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第2次）の見直しについて 開催：令和元年12月2日、令和2年1月10日、1月30日 ・審議会委員報酬（3回実施） 136 千円 ・費用弁償 20 千円						
	○その他 90 千円 ・旅費（災害等補助金査定等旅費、担当者会議ほか） 52 千円 ・消耗品費（事務用品等） 2 千円 ・火災保険料（対象施設2か所） 5 千円 ・有料道路通行料、駐車場使用料 31 千円						
	成果・課題	廃棄物減量等推進審議会に「京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第2次・中期）」について諮問し、答申を受け、計画の見直しを行った。					

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部																
	項	02 清掃費							276,273千円	285,604千円	9,331千円	96.7%												
	目	02 塵芥処理費																						
	事	02 家庭ごみ収集運搬事業																						
	細事	01 家庭ごみ収集運搬事業																						
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源	手数料	可燃ごみ(ごみ袋)処理手数料	87,008千円																		
目的	一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭ごみのステーション収集を行うとともに、指定ごみ袋及び収集カレンダーを作成し、ごみの分別、減量及びリサイクルを促進する。			手数料	粗大ごみ収集手数料	11千円																		
				手数料	一般廃棄物収集運搬業許可手数料	140千円	課	生活環境課																
				手数料	不燃ごみ(ごみ袋)処理手数料	10,311千円																		
主要な事務・事業の概要	家庭ごみの収集を一般廃棄物収集運搬業務として民間事業者へ委託するとともに、市指定ごみ袋の販売について市内取扱店舗に委託し市民へ提供した。令和元年10月1日からのごみ処理手数料の改定に伴う新旧ごみ袋の交換業務を市内取扱店舗の協力を得て行った。			○役務費					11,449千円															
	○消耗品費			29,001千円	ごみ袋販売手数料					10,908千円														
	可燃ごみ袋(大204.3万枚、小76.5万枚、ミニ41.5万枚)			ごみ袋交換手数料					480千円															
	※うち追加購入(大17.3万枚、小5万枚、ミニ6万枚)			指定ごみ袋変更にかかるチラシ新聞折込手数料					61千円															
	不燃ごみ袋(大18.8万枚、小13.8万枚)			<table border="1"> <tr> <td colspan="4">＜令和元年度販売枚数＞</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>大(45ℓ)</td> <td>小(30ℓ)</td> <td>ミニ(20ℓ)</td> </tr> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>1,715,000枚</td> <td>785,000枚</td> <td>198,000枚</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>186,200枚</td> <td>104,500枚</td> <td></td> </tr> </table>					＜令和元年度販売枚数＞				種類	大(45ℓ)	小(30ℓ)	ミニ(20ℓ)	可燃ごみ	1,715,000枚	785,000枚	198,000枚	不燃ごみ	186,200枚	104,500枚	
	＜令和元年度販売枚数＞																							
	種類	大(45ℓ)	小(30ℓ)	ミニ(20ℓ)																				
	可燃ごみ	1,715,000枚	785,000枚	198,000枚																				
	不燃ごみ	186,200枚	104,500枚																					
	※うち追加購入(大5万枚)			(委託業者127者、154店舗 ※R2.3.31現在)																				
指定ごみ袋変更に伴うごみステーション啓発看板(1,800枚)			<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">参考</td> <td>繰越明許費を除いた最終予算額</td> <td>276,325千円</td> </tr> <tr> <td>実質的な予算執行率</td> <td>99.9%</td> </tr> </table>					参考	繰越明許費を除いた最終予算額	276,325千円	実質的な予算執行率	99.9%												
参考	繰越明許費を除いた最終予算額	276,325千円																						
	実質的な予算執行率	99.9%																						
資源ごみ回収用ネット紐 ほか			■令和2年度への繰越事業					9,279千円																
○印刷製本費			348千円	・可燃ごみ袋(小・ミニ) 不燃ごみ袋(大・小) 製造事業					令和2年6月完了															
令和2年度収集カレンダー(25,500枚)			成果・課題																					
指定ごみ袋変更にかかる周知チラシ(20,500枚)			○家庭ごみを適正に収集・運搬することで、地域の衛生環境の保全ができた。																					
○一般廃棄物収集運搬委託料等			229,811千円	○市内の取扱店舗にごみ袋の販売を委託することで、市民の利便性を確保することができた。																				
○会場借上料(ごみ袋販売委託業者説明会)			4千円	○ごみ処理手数料の改定に伴うごみ袋移行作業において、販売店の協力も得ながら実施することができた。																				
○補償金(回収ごみ袋)			4,368千円	○廃棄物処理法の規定に従い、引き続き事業を適正に執行し、衛生的な市民生活を確保していく必要がある。																				
○ごみ袋納入代金返還金			1,292千円																					

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部		
	項	02 清掃費							99.8 %	
	目	02 塵芥処理費					1,366,145千円	1,367,751千円	1,606千円	(参考)当初予算額
	事	03 峰山クリーンセンター-管理運営事業				1,417,893千円				
	細事	01 峰山クリーンセンター-管理運営事業								
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進									
目的	市内で発生する可燃ごみ及び資源ごみを適正かつ安定的に処理するため、中間処理（焼却・分別保管）施設の維持管理業務を行う。		主な財源	使用料	公有財産使用料	21千円				
				手数料	峰山クリーンセンター-持込ごみ処理手数料	44,788千円				
				国補	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（1/2）	216,383千円				
				繰入金	ふるさと応援基金繰入金	70,000千円				
				諸収入	資源ごみ売却代金	8,315千円				
			市債	峰山クリーンセンター-整備事業費債（過疎対策債）	748,300千円					
主要な事務・事業の概要	市内で発生する一般廃棄物（可燃ごみ・資源ごみ）を処理するため、施設の運営及び維持管理等に必要な経費を支出した。			<p>&lt;ダイオキシン類測定結果（令和元年5月28日～11月11日測定）&gt;</p> <p>1～4号炉排ガス・焼却灰・飛灰は全て基準値（0.1ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>）以下の数値を計測</p> <p>※ng（ナノグラム）は、10億分の1グラム</p>						
	○クリーンセンター運営管理委託料	260,309千円								
	○クリーンセンター維持補修工事（設計監理、工事請負費）	32,515千円								
	○基幹的設備改良工事	964,629千円								
	○地元対策交付金（内記区、丹波区、矢田区、吉澤区）	6,750千円								
	○その他の経費（薬品代・光熱水費等）	101,942千円								
	【峰山クリーンセンター搬入状況】（単位：t）									
		総搬入量							業者持込	直接持込
		重量	対前年度						重量	重量
	R元	16,951	0.8%						10,231	6,720
H30	16,814	△2.7%	10,070	6,744						
H29	17,284	0.4%	10,242	7,042						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ焼却量 15,555 t</li> <li>・資源ごみ処理量 860 t</li> </ul> アルミ缶 36t、スチール缶 44t、PETボトル 117t、容器包装プラ 263t 無色ビン 154t、茶色ビン 161t、その他ビン 63t、発泡スチロール 22t			成果・課題	○焼却処理に伴う排ガス中のダイオキシン類を含む公害関係の検査結果は全て法定基準値内であり、市内で発生する可燃ごみ及び資源ごみを安全かつ適正に処理できた。 ○市内小学生（15校）、市民等を対象に施設見学会等を実施し、ごみ減量に対する啓発をすることができた。 ○施設の稼働予定年限である令和13年度末を見据えた基幹的設備改良工事が完成した。（令和2年3月完了）						

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 8,280千円	最終予算額 8,280千円	不用額 0千円	執行率	部 市民環境部
	項	02 清掃費				100.0 %	
	目	02 塵芥処理費				(参考)当初予算額	課 生活環境課
	事	03 峰山クリーンセンター-管理運営事業				8,280千円	
	細事	01 峰山クリーンセンター-管理運営事業（繰越）	市債	峰山クリーンセンター-整備事業費債（過疎対策債）		8,200千円	
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源				
目的	市内で発生する可燃ごみ及び資源ごみを適正かつ安定的に処理するため、施設の稼働延長に伴い峰山クリーンセンター基幹的設備改良工事を行う。						
主要な事務・事業の概要	○クリーンセンター基幹的設備改良工事監理委託料 峰山クリーンセンター基幹的設備改良工事 3号炉・4号炉 燃焼設備／排ガス処理設備／通風設備／灰出設備		8,280千円				
				成果・課題	施設の稼働予定年限である令和13年度末を見据えた基幹的設備改良工事が完成した。（令和2年3月完了）		

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 37,369千円	最終予算額 37,402千円	不用額 33千円	執行率 99.9 % (参考)当初予算額 35,198千円	部	市民環境部																							
	項	02 清掃費						生活環境課																							
	目	02 塵芥処理費																													
	事	04 峰山最終処分場管理運営事業																													
	細事	01 峰山最終処分場管理運営事業	手数料 諸収入	峰山最終処分場持込ごみ処理手数料 資源ごみ売却代金	2,251千円 1,154千円																										
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源																												
目的	施設の維持管理及び運営を行い、市内で発生する不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、焼却残渣の埋立処理及び浸出水処理を行う。																														
主要な事務・事業の概要	<p>主に峰山町内から搬入された不燃ごみの埋立処分を行った。また、再生可能な廃棄物（金属類・廃家電・廃プラスチック類）の分別を行い、市外の再生業者等へ持出処理を行うことにより、埋立ごみの抑制及び再資源化率の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最終処分場運営管理委託料 13,319千円</li> <li>○水質検査等委託料（ダイオキシン類を含む） 1,555千円</li> <li>○資源ごみ（廃家電・廃プラスチック類）処理委託料 1,378千円</li> <li>○浸出水処理施設整備工事 7,480千円</li> <li>○地元対策交付金（内記区） 1,500千円</li> <li>○その他経費（薬品代・光熱水費等） 12,137千円</li> </ul>			<p>&lt;ダイオキシン類測定結果（令和元年10月23日測定）&gt;                  全て基準値（放流水：10pg-TEQ/ℓ、地下水・上流・下流：1pg-TEQ/ℓ）以下の数値を計測</p> <p>※pg（ピコグラム）は、1兆分の1グラム</p> <p>【リサイクル処理量】                  金属類（売却）75t、廃プラスチック類（処分）7t                  廃家電品（処分）14t</p>																											
	<p>【峰山最終処分場搬入状況】 (単位：t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">総搬入量</th> <th>業者持込</th> <th>直接持込</th> </tr> <tr> <th>重量</th> <th>対前年度</th> <th>重量</th> <th>重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td> <td>728</td> <td>△2.3%</td> <td>175</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>745</td> <td>△26.6%</td> <td>149</td> <td>596</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,015</td> <td>83.9%</td> <td>131</td> <td>884</td> </tr> </tbody> </table>				総搬入量		業者持込	直接持込	重量	対前年度	重量	重量	R元	728	△2.3%	175	553	H30	745	△26.6%	149	596	H29	1,015	83.9%	131	884	成果・課題	<p>○市内で発生する不燃ごみ及び不燃性粗大ごみを適正に処理することができた。                  ○浸出水処理施設から放流する水質の検査結果は、いずれも法定基準内であり、施設の安全稼働ができた。                  ○施設の稼働予定年限である令和5年度末に向けて、埋立残余量（R元.10月：19%）を監視しながら、埋立ごみ減量に向けた取組を推進する必要がある。</p>		
	総搬入量		業者持込		直接持込																										
	重量	対前年度	重量	重量																											
R元	728	△2.3%	175	553																											
H30	745	△26.6%	149	596																											
H29	1,015	83.9%	131	884																											



予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 50,581千円	最終予算額 50,690千円	不用額 109千円	執行率	部 市民環境部																							
	項	02 清掃費				99.7%																								
	目	02 塵芥処理費				(参考)当初予算額	課 生活環境課																							
	事	05 大宮最終処分場管理運営事業				50,052千円																								
	細事	01 大宮最終処分場管理運営事業	手数料 大宮最終処分場持込ごみ処理手数料 6,470千円	諸収入 資源ごみ売却代金 713千円																										
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源																											
目的	施設の維持管理及び運営を行い、市内で発生する不燃ごみ、不燃性粗大ごみの埋立処理及び浸出水処理を行う。																													
主要な事務・事業の概要	<p>主に大宮町内から搬入された不燃ごみの埋立処分を行った。また、再生可能な廃棄物（金属類・廃家電・廃プラスチック類）の分別を行い、市外の再生業者等へ持出処理を行うことにより、埋立ごみの抑制及び再資源化率の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最終処分場運営管理委託料 16,292 千円</li> <li>○水質検査等委託料（ダイオキシン類を含む） 791 千円</li> <li>○資源ごみ（廃家電・廃プラスチック類）処理委託料 1,788 千円</li> <li>○沈殿槽外面修繕・制御盤更新工事 20,952 千円</li> <li>○攪拌槽・凝集槽攪拌機取替工事 902 千円</li> <li>○地元対策交付金（三坂区） 1,500 千円</li> <li>○その他経費（薬品代・光熱水費等） 8,356 千円</li> </ul>			<p>&lt;ダイオキシン類測定結果（令和元年10月23日）&gt;          全て基準値（放流水：10pg-TEQ/ℓ、地下水・上流・下流：1pg-TEQ/ℓ）以下の数値を計測</p> <p>※pg（ピコグラム）は、1兆分の1グラム</p> <p>【リサイクル処理量】          金属類（売却）47t、廃プラスチック（処分）9t、廃家電品（処分）9t</p>																										
	<p>【大宮最終処分場搬入状況】 (単位：t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">総搬入量</th> <th>業者収集</th> <th>直接持込</th> </tr> <tr> <th>重量</th> <th>対前年度比</th> <th>重量</th> <th>重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td> <td>1,325</td> <td>△7.7%</td> <td>170</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,435</td> <td>△6.0%</td> <td>153</td> <td>1,282</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,527</td> <td>2.3%</td> <td>153</td> <td>1,374</td> </tr> </tbody> </table>				総搬入量		業者収集	直接持込	重量	対前年度比	重量	重量	R元	1,325	△7.7%	170	1,155	H30	1,435	△6.0%	153	1,282	H29	1,527	2.3%	153	1,374	<p>成果・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内で発生する不燃ごみ及び不燃性粗大ごみを適正に処理することができた。</li> <li>○浸出水処理施設から放流する水質の検査結果は、いずれも法定基準内であり、施設の安定稼働ができた。</li> <li>○施設の稼働予定である令和15年度末に向けて、埋立残余量（R元.10月：27%）を監視しながら、埋立ごみ減量に向けた取組を推進する必要がある。</li> </ul>		
	総搬入量		業者収集		直接持込																									
	重量	対前年度比	重量	重量																										
R元	1,325	△7.7%	170	1,155																										
H30	1,435	△6.0%	153	1,282																										
H29	1,527	2.3%	153	1,374																										

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 66,571千円	最終予算額 67,822千円	不用額 1,251千円	執行率 98.1%	部 市民環境部																							
	項	02 清掃費																												
	目	02 塵芥処理費				(参考)当初予算額 62,530千円	課 生活環境課																							
	事	06 網野最終処分場管理運営事業																												
	細事	01 網野最終処分場管理運営事業	手数料 諸収入	網野最終処分場持込ごみ処理手数料 資源ごみ売却代金	2,128千円 1,357千円																									
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源																											
目的	施設の維持管理及び運営を行い、市内で発生する不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、焼却残渣の埋立処理及び浸出水処理を行う。																													
主要な事務・事業の概要	<p>主に網野・丹後・弥栄町内から搬入された不燃ごみの埋立処分を行った。また、再生可能な廃棄物（金属類・廃家電・廃プラスチック類）の分別を行い、市外の再生業者等へ持出処理を行うことにより、埋立ごみの抑制及び再資源化率の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最終処分場運営管理委託料 24,852千円</li> <li>○水質検査等委託料（ダイオキシン類を含む） 3,229千円</li> <li>○資源ごみ（廃家電・廃プラスチック類）処理委託料 2,318千円</li> <li>○浸出水処理施設整備工事 15,556千円</li> <li>○地元対策交付金（徳光区、三津区） 5,000千円</li> <li>○その他経費（薬品代・光熱水費等） 15,616千円</li> </ul>			<p>&lt;ダイオキシン類測定結果（令和元年10月23日測定）&gt;                  全て基準値（放流水：10pg-TEQ/ℓ、地下水・上流・下流：1pg-TEQ/ℓ）以下の数値を計測</p> <p>※pg（ピコグラム）は、1兆分の1グラム</p> <p>【リサイクル処理量】                  金属類（売却）91t、廃プラスチック類（処分）27t、廃家電品（処分）4t</p>																										
	<p>【網野最終処分場搬入状況】 (単位：t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">総搬入量</th> <th>業者持込</th> <th>直接持込</th> </tr> <tr> <th>重量</th> <th>対前年度</th> <th>重量</th> <th>重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td> <td>1,026</td> <td>△59.1%</td> <td>312</td> <td>714</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,508</td> <td>1.5%</td> <td>277</td> <td>2,231</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,471</td> <td>106.1%</td> <td>263</td> <td>2,208</td> </tr> </tbody> </table> <p>※焼却灰の持込減</p>				総搬入量		業者持込	直接持込	重量	対前年度	重量	重量	R元	1,026	△59.1%	312	714	H30	2,508	1.5%	277	2,231	H29	2,471	106.1%	263	2,208	成果・課題	<p>○市内で発生する不燃ごみ及び不燃性粗大ごみを適正に処理することができた。</p> <p>○浸出水処理施設から放流する水質の検査結果は、いずれも法定基準内であり、施設の安全稼働ができた。</p> <p>○施設の稼働予定年限である令和3年度末に向けて、埋立残余量（R元.10月：9%）を監視しながら、埋立ごみ減量に向けた取組を推進する必要がある。</p>	
	総搬入量		業者持込		直接持込																									
	重量	対前年度	重量	重量																										
R元	1,026	△59.1%	312	714																										
H30	2,508	1.5%	277	2,231																										
H29	2,471	106.1%	263	2,208																										

予 算 科 目	款	04 衛生費	本年度決算額 40,838千円	最終予算額 41,165千円	不用額 327千円	執行率	部 市民環境部																								
	項	02 清掃費				99.2 %																									
	目	02 塵芥処理費				(参考)当初予算額	課 生活環境課																								
	事	07 久美浜最終処分場管理運営事業				42,601千円																									
	細事	01 久美浜最終処分場管理運営事業	手数料 久美浜最終処分場持込ごみ処理手数料 918千円 諸収入 資源ごみ売却代金 587千円	主な財源																											
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進																														
目的	施設の維持管理及び運営を行い、市内で発生する不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、焼却残渣の埋立処理及び浸出水処理を行う。																														
主要な事務・事業の概要	<p>主に久美浜町内から搬入された不燃ごみの埋立処分を行った。また、再生可能な廃棄物（金属類・廃家電・廃プラスチック類）の分別を行い、市外の再生業者等へ持出処理を行うことにより、埋立ごみの抑制及び再資源化率の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最終処分場運営管理委託料 21,800千円</li> <li>○水質検査等委託料（ダイオキシン類を含む） 1,471千円</li> <li>○資源ごみ（廃家電・廃プラスチック類）処理委託料 1,361千円</li> <li>○浸出水処理施設整備工事 8,668千円</li> <li>○地元対策交付金（久美浜一区） 1,500千円</li> <li>○その他経費（薬品代・光熱水費等） 6,038千円</li> </ul>			<p>&lt;ダイオキシン類測定結果（令和元年10月23日測定）&gt;          全て基準値（放流水：10pg-TEQ/ℓ、地下水・上流・下流：1pg-TEQ/ℓ）以下の数値を計測</p> <p>※pg（ピコグラム）は、1兆分の1グラム</p> <p>【リサイクル処理量】          金属類（売却）52t、廃プラスチック類（処分）9t          廃家電品（処分）10t</p>																											
	<p>【久美浜最終処分場搬入状況】（単位：t）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">総搬入量</th> <th>業者持込</th> <th>直接持込</th> </tr> <tr> <th>重量</th> <th>対前年度</th> <th>重量</th> <th>重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td> <td>333</td> <td>△28.2%</td> <td>131</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>464</td> <td>△23.4%</td> <td>120</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>606</td> <td>9.6%</td> <td>113</td> <td>493</td> </tr> </tbody> </table>				総搬入量		業者持込	直接持込	重量	対前年度	重量	重量	R元	333	△28.2%	131	202	H30	464	△23.4%	120	344	H29	606	9.6%	113	493	成果・課題	<p>○市内で発生する不燃ごみ及び不燃性粗大ごみを適正に処理することができた。          ○浸出水処理施設から放流する水質の検査結果は、いずれも法定基準内であり、施設の安全稼働が図れた。          ○施設の稼働予定年限である令和9年度末に向けて、埋立残余量（R元.10月：35%）を監視しながら、埋立ごみ減量に向けた取組を推進する必要がある。</p>		
	総搬入量		業者持込		直接持込																										
	重量	対前年度	重量	重量																											
R元	333	△28.2%	131	202																											
H30	464	△23.4%	120	344																											
H29	606	9.6%	113	493																											

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 815千円	最終予算額 816千円	不用額 1千円	執行率	部 市民環境部	
	項	02 清掃費				99.8 %		
	目	02 塵芥処理費				(参考)当初予算額	課 生活環境課	
	事	07 久美浜最終処分場管理運営事業				816千円		
	細事	01 久美浜最終処分場管理運営事業（繰越）	主な財源					
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進							
目的	久美浜最終処分場から発生する浸出水を適正に処理するため、設備（エアークOMPRESSOR）の修繕を行う。							
主要な事務・事業の概要	○修繕料 久美浜最終処分場エアークOMPRESSOR修繕		815千円					
	成果・課題	浸出水処理に影響が発生することなく修繕が完了した。（令和元年7月完了）						

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部						
	項	02 清掃費							1,023千円	1,506千円	483千円	(参考)当初予算額	課	生活環境課
	目	02 塵芥処理費												
	事	08 最終処分場整備事業												
	細事	01 最終処分場整備事業												
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源											
目的	新たな最終処分場の整備に向け、循環型社会形成推進地域計画の改定を行い、国の認可を得るとともに、基本構想を策定する。													
主要な事務・事業の概要	<p>国の認可が必要な循環型社会形成推進地域計画の改定を行った。</p> <p>○職員出張旅費 11千円</p> <p>○委託料 1,012千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会形成推進地域計画改定業務委託料</li> </ul>													
	成果・課題	<p>○国庫補助金を得るために必要な「循環型社会形成推進地域計画」の変更について、国の認可を受けることができた。</p> <p>○最終処分場建設予定地の地区説明、議会への進捗報告を行うことができた。</p> <p>○引き続き、適切な基本計画の策定及び丁寧な事業推進を行う必要がある。</p>												

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 3,575千円	最終予算額 3,615千円	不用額 40千円	執行率 98.8 % (参考)当初予算額 3,615千円	部 市民環境部																								
	項	02 清掃費																													
	目	02 塵芥処理費																													
	事	09 有害ごみ処理事業																													
	細事	01 有害ごみ処理事業																													
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源																												
目的	市内で発生する有害ごみ（使用済み乾電池、蛍光管等）を適正に処理、再資源化する。																														
主要な事務・事業の概要	<p>市内で発生する使用済み乾電池及び蛍光管など水銀を含む製品の外部持出処理を行った。</p> <p>○需用費 567千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 貯留用ドラム缶（フタ付き）104本</li> </ul> <p>○委託料 3,008千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害ごみ処理委託料                      廃乾電池、廃蛍光管運搬委託料（21円/kg税別） 734千円                      廃乾電池、廃蛍光管処分委託料（65円/kg税別） 2,274千円</li> </ul> <p>&lt;廃乾電池及び廃蛍光管の処理状況&gt; (単位：t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">総搬出量</th> <th>乾電池</th> <th>蛍光管</th> </tr> <tr> <th>重量</th> <th>対前年比</th> <th>重量</th> <th>重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td> <td>31.8</td> <td>53.6%</td> <td>20.2</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>20.7</td> <td>△28.1%</td> <td>12.9</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>28.8</td> <td>△3.7%</td> <td>17.9</td> <td>10.9</td> </tr> </tbody> </table>				総搬出量		乾電池	蛍光管	重量	対前年比	重量	重量	R元	31.8	53.6%	20.2	11.6	H30	20.7	△28.1%	12.9	7.8	H29	28.8	△3.7%	17.9	10.9				
		総搬出量			乾電池	蛍光管																									
重量		対前年比	重量	重量																											
R元	31.8	53.6%	20.2	11.6																											
H30	20.7	△28.1%	12.9	7.8																											
H29	28.8	△3.7%	17.9	10.9																											
成果・課題	<p>有害ごみ（使用済み乾電池、蛍光管等）の処理を専門事業者に委託することで、適正処理及び再資源化を行うことができた。</p>																														

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 714千円	最終予算額 1,087千円	不用額 373千円	執行率 65.6 % (参考)当初予算額 1,087千円	部 市民環境部
	項	02 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
	事	50 塵芥処理一般経費					
	細事	01 塵芥処理一般経費					
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源				
目的	旧尾坂埋立処分地の湧水処理施設の維持管理及び水質等検査並びに旧不燃物処理場の検査等を行うことで、環境への負荷状況を監視する。						
主要な事務・事業の概要	<p>旧尾坂埋立処分地の湧水処理施設の保守管理並びに旧不燃物処理場周辺地域の井戸水及び排水重金属検査を行った。また、旧丹後半島清掃センターと旧久美浜清掃センターの汚染負荷量賦課金を支出した。</p> <p>○旧尾坂埋立処分地等管理経費 667千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（薬品代） 185千円</li> <li>・光熱水費（湧水処理施設電気代） 233千円</li> <li>・水質検査等委託料（旧尾坂埋立処分地、旧不燃物処理場） 214千円</li> <li>・土地借上料（旧尾坂埋立処分地：地権者4人） 35千円</li> </ul> <p>○公課費 47千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染負荷量賦課金（旧丹後半島清掃センター、旧久美浜町清掃センター）</li> </ul>						
	成果・課題	<p>旧尾坂埋立処分地（網野町尾坂）跡、旧不燃物処理場（峰山町矢田）跡の水質等検査は法定義務によるものではないが、周辺地域の生活環境の保全を目的に今後も環境負荷への監視を継続する必要がある。</p>					

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	市民環境部				
	項	02 清掃費							212,539千円	215,271千円	2,732千円	98.7%
	目	03 し尿処理費										(参考)当初予算額
	事	02 し尿収集事業										220,105千円
	細事	01 し尿収集事業										手数料
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源									
目的	生活環境保全及び公衆衛生の向上を目的に、竹野川衛生センター、網野衛生センター、久美浜衛生センターの各施設において、し尿収集業務を行う。											
主要な事務・事業の概要	○竹野川衛生センター収集運搬事業（委託）		149,991千円									
	・し尿収集運搬委託料（2者）		144,511千円									
	・し尿処理券販売委託料（58か所）		2,967千円									
・その他収集関連経費（郵便代、ハガキ印刷等）		2,513千円										
○網野衛生センター収集運搬事業（直営）		23,962千円										
・臨時職員賃金及び社会保険料等（5人）		15,203千円										
・し尿収集運搬車維持管理経費（5台）		5,436千円										
（消耗品費、燃料費、修繕料、登録手数料、自動車損害保険料等）												
・し尿処理券販売委託料（24か所）		1,993千円										
・その他収集関連経費（郵便代、ハガキ印刷等）		1,330千円										
○久美浜衛生センター収集運搬事業（委託）		38,586千円										
・し尿収集運搬委託料（1者）		36,692千円										
・し尿処理券販売委託料（23か所）		1,011千円										
・その他収集関連経費（郵便代、ハガキ印刷等）		883千円										
成果・課題	<p>○受付及び作業時に制度のしくみを案内することにより、計画収集や口座振替を推進するなど、し尿収集業務の効率化を図ることができた。</p> <p>○下水道への接続や人口減少等により、し尿収集件数及び収集量が減少する中で、大宮町の7地区、丹後町の4地区で計画収集を実施することができた。引き続き、計画収集の普及により、収集運搬の効率化を図っていく必要がある。</p>											



予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 93,771千円	最終予算額 93,989千円	不用額 218千円	執行率		部 市民環境部													
	項	02 清掃費				99.7%															
	目	03 し尿処理費				(参考)当初予算額															
	事	03 網野衛生センター-管理運営事業	93,592千円		課 生活環境課																
	細事	01 網野衛生センター-管理運営事業	手数料	し尿処理手数料		46,126千円															
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		手数料	浄化槽汚泥処理手数料	3,155千円																
目的	衛生センター施設を管理運営することで、網野町域のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。		主な財源																		
主要な事務・事業の概要	○施設管理 69,550千円 ・施設運転管理経費（薬品、A重油、電気代等） 34,207千円 ・施設運転管理委託料（施設管理、受付事務） 30,686千円 ・貯留槽清掃委託料 3,284千円 ・その他施設管理経費 1,373千円 （消防設備等保守点検委託料、自家用工作物保安管理業務委託料等）			[し尿及び浄化槽汚泥受入実績]																	
	○公用車管理及び工事費 24,221千円 ・公用車維持管理経費（軽トラック1台） 59千円 ・施設設備改修工事費 21,824千円 （オゾン設備、細目スクリーン設備、乾燥汚泥焼却設備等） ・高圧ケーブル及び機器更新工事費 2,338千円 （工事設計委託料含む）			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">し尿</th> <th colspan="2">浄化槽汚泥</th> </tr> <tr> <th>受入件数（件）</th> <th>受入量（kl）</th> <th>受入件数（件）</th> <th>受入量（kl）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>網野町</td> <td>13,679</td> <td>8,643</td> <td>938</td> <td>2,912</td> </tr> </tbody> </table>					区分	し尿		浄化槽汚泥		受入件数（件）	受入量（kl）	受入件数（件）	受入量（kl）	網野町	13,679	8,643	938
区分	し尿		浄化槽汚泥																		
	受入件数（件）	受入量（kl）	受入件数（件）	受入量（kl）																	
網野町	13,679	8,643	938	2,912																	
				成果・課題	○し尿及び浄化槽汚泥処理業務を停滞させることなく管理運営することができた。 ○昭和62年4月に移動した施設であることから老朽化が進行しており、適切な修繕対応により、施設を維持していく必要がある。																

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 149,337千円	最終予算額 149,829千円	不用額 492千円	執行率		部	市民環境部																																							
	項	02 清掃費				99.6 %																																										
	目	03 し尿処理費				(参考)当初予算額		課	生活環境課																																							
	事	04 竹野川衛生センター-管理運営事業				129,866千円																																										
	細事	01 竹野川衛生センター-管理運営事業	主な財源	手数料	し尿処理手数料	72,543千円																																										
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進	手数料		浄化槽汚泥処理手数料	5,137千円																																											
		諸収入		下水汚泥処理料	29,254千円																																											
		市債		竹野川衛生センター-整備事業債(合併特例債)	6,300千円																																											
目的	衛生センター施設を管理運営することで、峰山町、大宮町、丹後町、弥栄町域のし尿及び浄化槽汚泥の適正処理と市内全域の下水道汚泥の焼却処理を行う。																																															
主要な事務・事業の概要	○施設運転管理経費(薬品、A重油、電気代等)		67,259千円		[し尿及び浄化槽汚泥受入実績] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">し尿</th> <th colspan="2">浄化槽汚泥</th> </tr> <tr> <th>受入件数(件)</th> <th>受入量(kl)</th> <th>受入件数(件)</th> <th>受入量(kl)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>峰山町</td> <td>7,580</td> <td>4,223</td> <td>738</td> <td>2,102</td> </tr> <tr> <td>大宮町</td> <td>7,535</td> <td>4,239</td> <td>687</td> <td>1,962</td> </tr> <tr> <td>網野町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>28</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>丹後町</td> <td>4,563</td> <td>2,895</td> <td>357</td> <td>1,009</td> </tr> <tr> <td>弥栄町</td> <td>631</td> <td>310</td> <td>114</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,309</td> <td>11,667</td> <td>1,924</td> <td>5,537</td> </tr> </tbody> </table>					区分	し尿		浄化槽汚泥		受入件数(件)	受入量(kl)	受入件数(件)	受入量(kl)	峰山町	7,580	4,223	738	2,102	大宮町	7,535	4,239	687	1,962	網野町	—	—	28	209	丹後町	4,563	2,895	357	1,009	弥栄町	631	310	114	255	合計	20,309	11,667	1,924	5,537
	区分	し尿		浄化槽汚泥																																												
		受入件数(件)	受入量(kl)	受入件数(件)						受入量(kl)																																						
	峰山町	7,580	4,223	738						2,102																																						
	大宮町	7,535	4,239	687						1,962																																						
	網野町	—	—	28						209																																						
	丹後町	4,563	2,895	357						1,009																																						
	弥栄町	631	310	114						255																																						
	合計	20,309	11,667	1,924						5,537																																						
	○施設運転管理委託料(施設管理、受付事務)		37,095千円																																													
○その他施設管理経費 (消防設備等保守点検委託料、自家用工作物保安管理業務委託料等)		6,079千円																																														
○公用車維持管理経費(3tダンプ1台、軽自動車1台)		303千円																																														
○工事費		35,258千円																																														
・施設設備改修工事費(焼却、高度処理施設整備等)		21,791千円																																														
・高圧電気工事費(工事設計委託料含む)		6,919千円																																														
・新井戸設備工事費(ボーリング調査委託料含む)		6,548千円																																														
○貯留槽清掃委託料		2,143千円																																														
○地元対策交付金		1,200千円																																														
[下水道汚泥受入実績]		(単位:t)																																														
区分	受入量	区分	受入量	成果・課題	○し尿、浄化槽汚泥及び下水道汚泥処理業務を停滞させることなく管理運営することができた。 ○平成11年4月に移動した施設であることから老朽化が進行しているため、適切な修繕対応により、施設を維持していく必要がある。																																											
峰山・大宮浄化センター	910	農業集落排水施設(弥栄町)	260																																													
橘浄化センター	95	久美浜浄化センター	417																																													
丹後浄化センター	101	網野浄化センター	87																																													
合計		1,870																																														

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 3,348千円	最終予算額 3,348千円	不用額 0千円	執行率	部 市民環境部	
	項	02 清掃費				100.0 %		
	目	03 し尿処理費				(参考)当初予算額	課 生活環境課	
	事	04 竹野川衛生センター-管理運営事業				3,348千円		
	細事	01 竹野川衛生センター-管理運営事業（繰越）	主な財源					
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進							
目的	前処理用し尿油圧ユニットの油漏れにより、交換修繕が必要になったため、補修工事を行い、適正な維持管理を行う。							
主要な事務・事業の概要	○施設設備改修工事費 （前処理用し尿油圧ユニット修繕工事）		3,348千円					
			成果・課題	修繕工事を実施することにより、引き続き安定した維持管理を行うことができた。				

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 63,402千円	最終予算額 64,352千円	不用額 950千円	執行率 98.5 %	部 市民環境部	
	項	02 清掃費						
	目	03 し尿処理費				(参考)当初予算額 75,187千円	課 生活環境課	
	事	05 久美浜衛生センター-管理運営事業						
	細事	01 久美浜衛生センター-管理運営事業	手数料 し尿処理手数料	31,196千円				
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進	手数料 浄化槽汚泥処理手数料	2,133千円					
目的	衛生センター施設を管理運営することで、久美浜町域のし尿及び浄化槽汚泥（網野町域浄化槽汚泥の一部を含む）を適正に処理する。		主な財源					
主要な事務・事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理 59,602千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設運転管理経費（薬品、電気代、修繕料等） 6,221千円</li> <li>・施設運転管理委託料（施設管理、受付事務） 10,241千円</li> <li>・貯留槽清掃委託料 1,729千円</li> <li>・下水道使用料 40,462千円 （前処理後、久美浜浄化センターで処理）</li> <li>・その他施設管理経費 949千円 （消防設備等保守点検委託料、自家用工作物保安管理業務委託料等）</li> </ul> </li> <li>○工事費 3,800千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備改修工事費 3,800千円 （希釈水ポンプ整備、し尿等投入ポンプシーケンサー修繕）</li> </ul> </li> </ul>							
	[し尿及び浄化槽汚泥受入実績]				成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○し尿及び浄化槽汚泥処理業務を停滞させることなく管理運営することができた。</li> <li>○平成元年4月に稼働した施設であることから老朽化が進行しているため、適切な修繕対応により、施設を維持していく必要がある。</li> </ul>		
区分	し尿		浄化槽汚泥					
	受入件数（件）	受入量（kl）	受入件数（件）	受入量（kl）				
久美浜町	4,083	2,972	638	3,267				
網野町	-	-	52	400				
合計	4,083	2,972	690	3,667				

予算科目	款	04 衛生費	本年度決算額 2,069千円	最終予算額 2,144千円	不用額 75千円	執行率 96.5 % (参考)当初予算額 5,217千円	部 市民環境部
	項	02 清掃費					
	目	03 し尿処理費					
	事	50 し尿処理一般経費					
	細事	01 し尿処理一般経費					
基本計画	07 ごみの削減と再資源化の推進		主な財源				
目的	し尿処理施設の老化が進行している中、し尿等の適正処理を図るためのし尿処理施設の整備方針について検討を進める。						
主要な事務・事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○し尿処理施設整備等調査業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査委託料 1,958千円</li> <li>・水質検査等委託料（し尿、浄化槽汚泥投入物分析） 100千円</li> </ul> </li> <li>○その他経費 11千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通旅費（京都市内 3人×1回） 5千円</li> <li>・有料道路通行料 5千円</li> <li>・駐車場使用料 1千円</li> </ul> </li> </ul>						
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○し尿処理施設整備等調査業務を実施することにより、今後のし尿処理施設の整備について3施設の現状調査を実施することができた。</li> <li>○今後、市内の下水道施設の活用やし尿処理施設内での下水道処理の将来性も含めさらに検討する必要がある。</li> </ul>					